

令和元年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和元年12月9日(月曜日)

議事日程第3号

令和元年12月9日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中 立一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 藤田 年明 君

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂苅 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
環境生活課環境係長	小竹 貴志 君	商工観光課長	大嶋 利幸 君
農林水産課長	猪又 悦朗 君	建設課長	五十嵐 博文 君
復興推進課長	斉藤 喜代志 君	会計課長 会計管理者兼務	山口 和美 君
ガス水道局長	樋口 昭人 君	消防長	丸山 幸三 君
教育長	井川 賢一 君	教育次長	磯野 茂 君
教育委員会こども課長	磯野 豊 君	教育委員会こども教育課長	泉 豊 君
教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君	教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君
監査委員事務局長	渡辺 一彦 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	松木 靖 君	次 長	山川 直樹 君
係 長	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

6日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗について。

駅北大火より3年の月日がたとうとしています。平成29年8月に策定された当計画では3つの方針が掲げられ、復興まちづくりを推進しています。「災害に強いまち」、「にぎわいのあるまち」、「住み続けられるまち」の、これら3つの方針のもとに計画は遂行されてきました。

現在までの進捗状況と、まちの将来像について伺います。

(1) 平成31年3月に策定された「立地適正化計画」で定める「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」と、糸魚川市駅北復興まちづくり計画との関連性、将来像について伺います。

(2) 平成28年12月22日の大火以後、新たに駅北でまちづくり活動をされる団体と、住民や商店街組織との関連性についてご存じか伺います。

(3) 平成31年2月に開催された「リノベーションスクール」の成果と、その後の経過を伺います。

(4) 糸魚川創成塾2018、2019卒業生の駅北での活躍と、今後の糸魚川創成塾の活動内容について伺います。

(5) 「にぎわいのあるまち」の方針に、「交通結節点としての利便性を生かし」とあるが、それによる交流人口拡大のイメージを伺います。

(6) 糸魚川市は駅北においてどんな「まちづくり」をしていくのか、改めて伺います。

2、糸魚川市におけるICT教育の環境整備について。

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。子供たち一人一人がみずからの可能性を最大限に発揮するためには、主体的に考え、他者と協同しながら新たな価値の創造に挑むとともに、新たな問題の発見・解決に取り組むことが求められています。また、日常生活における営みを、ICTを通じて行うことが当たり前になっている現代社会において、子供たちにはICTを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められています。文部科学省では、平成28年7月28日に「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」における議論をもとに取りまとめられた、「教育の情報化加速化プラン」を策定しました。ICT教育における環境整備は、糸魚川市においても重要な課題であると考えます。

(1) 糸魚川市内小中学校において、「電子黒板」や「タブレット」導入の現段階の実績と、今後ICT教育の環境整備の検討を伺います。

(2) 糸魚川市が考えるICT導入におけるメリット・デメリットは、どのようにお考えか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、立地適正化計画は将来の人口減少を見据え、おおむね20年後の都市の姿を展望する中で、糸魚川駅周辺において復興まちづくり計画対象区域を含めて誘導区域を設定いたしております。計画の期間や区域は異なりますが、都市機能の誘導やにぎわいの創出、一定の人口密度の維持など目指す方向性は一致してるものと考えております。

2点目に、駅北ワークスやまちづくりらぼなど、若い方の団体が積極的に活動いただいておりますが、住民や商店街の方々との連携をさらに図っていくことも重要だと考えております。

3点目につきましては、既に事業として実施している方もおられますし、事業化に向けて動いている物件もございます。

4点目につきましては、基礎講座の受講生は2年間で29人となり、うち8人の方が駅北で新規創業済み、または創業準備中であります。今後も創業機運の醸成や創業を支援する活動を展開してまいります。

5点目につきましては、新幹線や高速道路の利便性を生かし、個店の魅力アップ、またイベントの実施などの情報発信により、交流人口の拡大につなげていくことをイメージいたしております。

6点目につきましては、現在、駅北まちづくり会議を設置し、将来にわたってのにぎわいのあるまち、住み続けられるまちに向かって、市民と一緒に駅北のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

東野議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、電子黒板や大型モニターなどは、小中学校合わせて111台、キーボー

ド付きのタブレットパソコンは508台で、約5人に1台整備しております。

また、今年度から学校ICT支援員を配置し、ICT機器の取り扱いや授業のサポートを行っているところであり、さらなる整備を図ってまいります。

2点目につきましては、メリットとしては教科書や資料集よりも見やすく、理解しやすいという点がある反面、整備コストが高いことやICTスキルを持った教職員の育成が課題であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。毎度のことなんですけど、ちょっと順番を変えてICT教育の環境整備についてのほうから再質問させていただきたいと思えます。

今、導入台数ですとか詳細に教えていただいたんですけども、新しい学習指導要綱が小学校では2020年度、中学校では2021年度、高等学校では2022年度の入学生から年次進行で実施されます。

一般の総務文教常任委員会の視察では、教育ICT環境整備事業の先進地を視察してまいりましたが、福岡県行橋市においては、小中学校のICT環境の整備に、およそ4年もの月日を要してまいりました。福岡県田川市では、平成28年10月に田川市ICT教育推進本部が設置され、そのメンバーに本部長（教育長）、学識経験者、アドバイザー、民間企業等、保護者、市PTA連合会会長等、学校代表、管理職、教諭、教育委員会によって構成され、推進された実績を伺いました。

糸魚川市においては、環境整備が徐々に進んでいる状況でございますが、この田川市のようなこういった組織をつくって今まで環境整備に当たってこられたのか、内容について少し伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市では、国の動向を受けながら、学校での活用状況、それから予算等の状況等を勘案しながら、各学校で活用が進むように進めてまいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先ほど教育長の答弁の中に5人に1台の割合で導入が進んでいるということなんですけども、1人1台に行き渡るような状況になるには、何年後ぐらい、何年後という計画でお考えになっているか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

I C Tの環境整備に係る地方財源措置等の資料によりまして、2018年には3クラスに1クラス分程度の配置だったものが、こないだの文部科学大臣のコメントによりまして、1人1台のコンピューターの実現等というお話が出てまいりました。現在、児童生徒におきましては、先ほど教育長がお話し申し上げましたとおり508台が配備されております。あと2,700人分のものを加えるということになりますと、契約単価5万5,000円程度を予定しまして、1億5,000万を超える状況にあります。これらについて、はっきりと申し上げることは難しいんですけども、先ほどの文部科学大臣のコメント等を勘案しますと、2024年あたりまでに1人1台の配備が予定されなければならないと今のところ認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

現在2019年で、2024年までにその導入を進めていくと、最初に導入した端末というのが、もう型おくれという状況になろうかと思いますが、その辺のケアというのはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

コンピューターのソフト面、ハード面につきましては、日進月歩というところがございますので、必ずケアがつきまわってまいります。この辺については、今後の状況を見据えていかなければわからないし、また、近隣の状況等々も勘案の必要があると思います。現在入っている508台については、24年になりますと、もう5年後ということになります。その508台についての契約単価と台数を掛けますと約2,800万円というような形になります。毎年500台ずつと考えると、それぐらいの額が必要になってくるかなというふうに計算はできるわけがございます。現在の状況では、この額のことになるかなと今思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

その導入するに当たって、例えば毎回、新製品が使えるようなリース契約というのは存在しないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

先ほど来、お話をさせていただいております契約の単価については、これは1台当たりのリース、恐らく5年ほどの契約に基づくリースということになってるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今いただいたご説明で内容はわかりました。あくまでICTの活用は、教育の手段として活用することが求められておりますが、手段とするならば、その教育のコンテンツの選定が重要になってくると考えます。もう既にコンテンツの選定については、いろいろな方からアドバイス、いろいろな業者を交えながらアドバイス等を受けておると思いますが、先進地等の事例も踏まえながら糸魚川市の教育にとって最適なコンテンツを研究し、選定し続けていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

ありがとうございます。プログラミングに関する学習活動の分類としては、A分類からFまでの6点がございませけれども、学習指導要領に例示されている単元の内容については、来年度からきちっとまた実施できるように進めてまいりますし、そのほか議員がおっしゃったように内容を深めていく、内容理解を助けるようなプログラミングの内容についても、また今後研究を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こういったICTに関しては、日進月歩でございますので、研究し続けて、最適なコンテンツをご用意していただければというふうに思っております。

それでは、（2）のメリット・デメリットについて、いま一度詳しくお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

先ほどの教育長答弁のとおりでございますけれども、メリットとしては教科書や資料集等の課題の提示、あるいは画像等を使うような場合の課題の共有等については、ICTを導入することについて、非常に大きなメリットはあると思っております。また、LAN等を用いて、通信等をきちっと行っ

ていくことにより、情報収集等も適切に行われるのではないかとこのように考えております。

デメリットにつきましては、今ほど議員からご質問ありましたような環境整備について、コストはかなり高いなというふうに思っておりますし、また、これまでもコンピューターを使ってきたとはいえ、新たな内容等に向かっていく教員の育成、これになれていくことにはかなり時間を要するのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今ほど教員の育成ということで回答いただきましたけども、やはり今、教員の育成については、かなりご苦労されてるんじゃないかなというのが予測されるんですけども、今、現段階で教員の皆さんから挙がってる問題点とか、そういった点があれば、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

本年度配置していただいておりますICT支援員が、月2回程度、各学校を訪問しております。そこでは教室でのタブレットの使用の指導、それからネットワーク環境の整備等がございます。そのほか具体的な授業の内容について、どのように使っていったらいいかという相談に乗っていただいております。

これらにつきましては、いわゆる環境整備、それから使用の目的に合わせたプログラム等の、あるいはソフト等の利用ということについては、これはきょうで終わりという状況にはならないと思っております。それぞれ1年間を進みながら前へ対応をしていかなければならない。ずっと1年間ついていく悩みであり、対応であるというふうには考えております。その実践の積み重ねが行われていくことによりまして、また教員のほうもなれていくということでもあります。ICT支援員の役目は、非常に大きいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こういった状況を踏まえながら、私なりにちょっとこういった問題が出てくるんじゃないかなという点なんですけども、令和元年10月25日に文部科学省により通知された不登校児童生徒への支援のあり方についてを確認すると、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて、詳細に明記されております。ICT等を活用した学習活動とは、コンピューターやインターネット、遠隔教育システムなどや郵送・ファクスなどを活用して提供される学習活動であることと定義されています。

これらが不登校児童生徒において、ICT導入のメリットになり得るとも考えますが、反面、不

登校児童がふえてしまう要因にならないか危惧しております。糸魚川市としては、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

不登校の児童生徒に対する突破口というような言い方で、ICTのシステムが用いられていることについては、こちらでも承知しております。糸魚川市としましては、この方法をすぐに導入するかどうかについては、検討にはまだ入っておりませんが、しかしながら、1つの方法として認識はしております。学校へ向かうことだけを意図しないというような指示等も出ておりましたので、今後また検討していきたいと思いますが、別の方法での支援も力を入れておりますので、それについてもご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も必ずしもいいメリットだなというふうには感じてはならず、やはり便利になる反面、そういったちょっと危険性があるなというふうには危惧しております。要は学校に行き勉強することというのが一番だと思っておりますし、児童生徒にとって学校に行く目的とは、学生の本分である勉強を学ぶことであったり、規律正しい集団生活を学ぶことであったり、さまざまな要素があると思っております。児童生徒にも保護者にも多様な価値観がある中、教育の現場も日々対応していかなければならないと思っておりますので、指導に当たる先生各位にも十分な配慮をお願いしたい、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

ありがとうございます。今ほど議員おっしゃっていただきましたように児童生徒、保護者を含めまして、十分な配慮については、今後も引き続き対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど東野議員のご質問については、やはり不登校になっている児童生徒については、その要因を解消するのがまず先決だというふうに思っております。その上でなかなか解消が難しいということであれば、例えば今、遠隔授業とかそういった形で進めていくのも1つの手ではないかなというふうには、私は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

また来年度より、働き方改革というのもあって、先生の、例えば部活動ができない状況ができた
り、本当に先生お忙しい中、また環境の変化の中、一生懸命対応していただいておりますので、十
分なケア等をしていただきたい。そのようにご要望を申し上げます。

続きまして、最初の駅北のほうの質問に入らせていただきます。

（1）の立地適正化計画の件でございます。糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、現在
までににぎわいのあるまちについて議論がなされ、いよいよ2020年4月より駅北広場の運営が
始まります。長期的な視点でもエリアの価値を上げるための重要な取り組みであると考えます。駅
北地域における高齢化や中心市街地のスポンジ化は、大火以前からある社会問題であると考えられ
ますが、本年3月に策定された立地適正化計画では、快適な住環境の中で若者・子育て世代を初め
とするあらゆる世代が暮らしていますというイメージがされております。

本年第1回定例会の答弁では、立地適正化計画と復興の関係、進めていく時間軸というのは違
うと思っておりますという注釈を置きながら、特に中心市街地というのは、利便性の高い場所にある
にもかかわらず、空洞化・高齢化が進んでいる。じゃあそこに若者・子育て世代が暮らしやすい環
境をつくって、その中で歳をとって、また子供を産んでというようなサイクルができれば、まと
まりのある都市づくりに寄与するということで定めたという答弁をいただいております。もう一方の答
弁では、庁内にプロジェクトチームをつくる提案に対し、建設課からは、今度は実際に計画をつ
くるだけではなくて、それを実効性のあるものにしなければならない。そのためには、誘導施策とい
うものをどんどん立案・設計していかなければならない。そういうことで今、立地適正化計画をつ
くるときに庁内委員会的なものを今、建設課のほうでは、今度それを推進を図る組織に発展させ
ていくという方向性で考えておりますという答弁をいただいておりますことから、ご期待申し上げ
るところですが、本年第1回目の定例会から、およそ9カ月経過した現在、どのような進捗があつた
のかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

庁内委員会をつくりまして、何回か既に二、三回、すみません、ちょっと数、押さえておりませ
んでした、議論を進めております。その中では、まず進め方といたしまして、計画に記載してある
うちの既存の事業で、もう既に動いている事業で少しそれを立地適正化計画の誘導にリニューアル
して使えないか、まず一番ハードルの低い部分から、まずは実現しましょうと。その次に、立地適
正化計画の中にすぐやるではなくて、検討しましょうというふうに記述をしてある誘導施策がご

います。それについて、実現の施策について、実現するための方法について、本当に現実的なデスクワークを進めましょう。そのためのワークということを庁内委員会でやっております。

ただ、それ以外にもいろんな誘導施策を市も独自に打っていかなくちゃいけないものですから、それ以外に書いてあること以外にも、若者・子育て世代の誘導に資する施策がないだろうか、その新たな事業の拾い出しというものをまずやりましょう。それが実現可能性が高い低いというのにかかわらず、まずその拾い出しをやりましょうということで、庁内の委員会のほうでは進めています。ただ、スピード感については、何が何でも幾つの事業を実現するというのではなくて、考え方としては、こういう取り組みというのを確実に途切れることなく続けていくということの大切さということを共有しながら庁内委員会は進めているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

誘導施策の拾い出しということで、途切れることのないように取り組んでいこうということなんですけど、少しちょっと内容が具体的にお話しできる範囲で、どういうことを検討されているか、お聞かせいただけるようであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず計画書のほうに今載っていることではありますが、UIターンの方に対する支援というものが、あと空き家のリフォームに対する支援というものがございます。これに関して、例えば市内の居住誘導区域の人口密度を高めることに資するのであれば、例えば市内から市内への移動、これはUIターンではないですが、制度としては似とるような制度というのもございます。そういうことが少し活用できないかですとか、あとこれは私どものほうに少しかかわっておるんですけど、誘導区域内で住居系の区画整理をする場合に、その中に良好な公共的施設インフラ、例えば道路みたいなのがつくられるとすると、今までは開発者の責任で全てやっていたものを糸魚川市道をつくっていただけるといふことであれば、そういうことに対する支援はできないものだろうかとか、ちょっとまだ具体的に制度というのは固まっていないんですが、まだまだございます。例えば複数の企業、単体の企業ですと厳しい、社員寮といいますか、若い人たちが住む社員寮を複数の企業が共同でつくるのであれば、そういうことに対しては何らかの支援ができないだろうかとか、そういうことを庁内の中で、コストも含めて実現可能性ということで練っておるというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してご説明いたします。

創業支援事業におきましても、通常の場合ですと事業所の新築ですとか改築の2分の1で上限100万を通しておるところですけども、この都市機能誘導区域内に事業所を設置する場合には、補助率を3分の2とかさ上げをしまして誘導を図っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。今ほどお話ありました複数の企業に対する支援策、これ本当に実現すればすごいなというふうに思うんですけども、まず、大前提なんですけども、居住誘導区域に住まわれる方々、空き家を所有されている方々は、そもそもの若者・子育て世代が暮らしやすい環境をという市が持つイメージを共有できてる、この事実を共有できてるか、お伺いしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画の策定に当たりまして、能生、糸魚川、青海地域でそれぞれ2回ずつ説明会というものをやらせていただいたり、それぞれ関連する業界にかなり丁寧に説明をしてきたつもりでございます。

ただ、やはり市民の中には、この立地適正化計画は中山間地の切り捨てではないのかという印象を、説明会に来ていただいた方には一生懸命私どもはアピールさせていただきましたが、来ている方というのは市民の中のほんの一握りだとしますと、例えば立地適正化計画をつくる段のパブリックコメントに関しても余り反応も少ないというような状況でございますので、東野議員おっしゃるように、空き家を持っている方にそういう認識があるかということ、まだ私どものほうではいろいろこれらの立地適正化計画についてのPR、アピール、説明というものをこれも継続していかなければいけないだろうなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

継続してアピールのほう、お願いしたいと思います。

立地適正化計画では、おおむね20年後を目指して住宅や都市機能を緩やかに誘導するとありますが、即効性がない分、緩やかに誘導するやり方では、地域コミュニティの崩壊に追いつかないのではないかと懸念しますが、糸魚川市はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。ただ、その地域のコミュニティ、これは町なかでも中山間地でも変わりません。そこを守る取り組みということは、当然、立地適正化計画の時間軸はどうしても長い時間を見てしまいますので、立地適正化計画にかかわらず、そういうコミュニティを守る取り組みということは、行政としてはやっていかなきゃいけないことですし、立地適正化計画のこれらの誘導ということ、今の現状で市が強制的にという言い方は余りできないんですけど、やはり市としては、居住誘導区域の中への居住を選んでいただけるような磨き上げということが大事なんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

立地適正化計画を見ると、駅を中心に半径800メートル以内に用途地域の約60%の空き家が集中しているとありました。

しかし、その空き家のほとんどが賃貸ではなく、売買を希望する売り手のご都合があるかと思えます。いえかつ糸魚川で登録されている空き家を若い世代が買いたいという要望、その要望と空き家関係補助事業を用いた成約が今までどれだけあったか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

件数につきましては、すみません、ちょっと詳細なデータは持っておりませんが、やっぱり20件ぐらい成約というのがあるというふうに思っています。今やっぱり市で空き家の政策の活用というのは、よそから来た方が主にやってる部分があるんですね。これから空き家の問題というのは65歳以上の方の人口ですとか高齢化が相まって、非常に重要な問題だと思いますので、そこら辺はもうちょっと全庁的な窓口を考えながら、政策的な取り組みが必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

現在までに20件、その数字を聞くと効果があったなというふうに捉えられるんですけども、新たなまた取り組みも窓口も設けて考えていかなければいけないということは、また新たな手を打っ

ていかなきゃいけないということだと思いますんで、1つ提案なんでございますが、居住誘導施策の中に空き家のリフォーム、取得に対する支援とありますが、本来、販売したい物件を若い世代限定で賃貸契約で成約させるための支援を検討できないか、伺います。

ここで言う支援とは、賃貸による物件の管理や修繕に対するものです。抜本的な空き家問題に対する解決にはならないかもしれませんが、居住を誘導するには、若い世代に対して選択肢が多くなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員からのご提案で、取得は厳しいけど賃貸というやり方もあると思うんですね。やっぱり世代的にも一旦、例えば子供ができるまでの間、アパートでなくてちょっと広いところが欲しいとかというニーズもあると思いますので、そういったところも含めて、これから発生する空き家の対策というのは考えていかなきゃいけないと思います。いろんなやり方があるんだろうなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

駅を中心に半径800メートル以内の借家に住むある若い世代のご夫婦に伺うと、我が地区もそれに該当するんですけども、そういった若い夫婦に伺うと、まず賃料が安い、駐車場がある、学校も駅も近く、立地がよい、何よりアパートより広く、小さい子供がいてもご近所に気兼ねなく使えるというお話をいただきました。誘導する地域に、そこを選択するのに大きなポイントであると考えます。そして、実際、いえかつ糸魚川で売りに出ている物件を借りることはできないかという問い合わせを私自身いただき、残念ながら売買以外では承れないという事例もございました。

本年第1回の定例会の私の一般質問の中でも申し上げましたとおり、空き家問題は費用負担する人と、その便益を受ける人が異なるということに大きな問題があると考えています。賃貸できる状況にするために費用はかけられない。手放したい人にとっては、当然の理由であると思います。賃貸で住みたいという人があらわれるならば、細かい条件設定が必須となるとと思いますが、駅北広場や今後検討されていく核施設によってエリアの価値が上がれば、仮にも住んでいることによって永住の可能性にも近づくと考えます。不動産に関するプロの見解も踏まえながら、空き家の契約形態の項目に賃貸について要相談という項目、選択肢があることで違う結果にも導けると考えます。ぜひ賃貸契約に対する支援を検討いただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

賃貸につきましては、移住者というかU I ターンの方の家賃補助というような形で、アパートの

ほうを借りた場合の部分もあるんですけども、やっぱりいえかつ糸魚川にご登録されているのは、どうしても売買したいという方が多いのかなと思うんですね。なかなか貸してくれというのは厳しいのかなと思いますので、またそういった条件も、いえかつ糸魚川のほうと相談をしながら、空き家を持つての方のニーズを酌み取るような方策も考えていかなきゃいけないというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。本当にもう最終的に空き家を手放したいというのが持ち主のご都合であろうと思いますが、やはり若い世代を誘導したいのであれば、そういった選択肢、ぜひふやしていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、2つ目の質問、まちづくり活動をされている団体と商店街との関連性について、再度質問させていただきたいと思っております。

それぞれ駅北においてご活躍されていますが、お互いの活動の様子や内容を知っていてもお互いの存在がよくわからないという状況があるかと思っております。現在のにぎわいの拠点となる第三セクターのヒスイ王国館とのつながりも、お互いの役割を理解し、これからは協調の上、共存していかなければならないと考えます。駅北広場が完成したならば、広場を介して交流の機会を設ける必要があると考えます。広域商店街と糸魚川駅北復興まちづくり調査特別委員会との意見交換会で出た意見を抽出すると、軒を連ねる商店街として店子の立場で商店街に加入していただきたい旨の要望がありました。もちろん指定管理者の活動を阻害するものではなく、同じ仲間としてやっていきたいというあらわれだと考えます。こちらのほうに関しては、すぐに返答してほしいとは申し上げませんが、どのようにお考えか伺いたいと思っております。今後、指定管理者となり得る方との協議が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

確かにさまざまな活動、今もう既に新しくなった皆さん活動もされております。お互いの、何と申しますか活動が見えづらいと、そういったような事情もあるなというふうにも感じております。まさに広場を介しての交流、そういったものが必要になってきているだろうというふうにも感じております。その中で、今度、指定管理者に商店街の加入というお話ですが、この辺はまた、我々も指定管理者の方々ともいろいろお話をしながら、お互いにとって有効になるような形、そういった形で考えていきたいなと、そういったあたりの、またサポートをしていきたいなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

来年の4月、駅北広場ができ上がるのを大変商店街も楽しみにしておりますので、ぜひそれをつなぎ合わせる接着剤のような役割を果たしていただく場所になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいしいしたいと思います。

続きまして、3つ目のリノベーションスクールの成果とその後の経過についてでございますが、再質問させていただきたいと思っております。

2020年2月14日から16日の3日間、リノベーションスクールがまた、2回目でしょうかね、開催されますが、スクール生徒募集の段階から、あらかじめ対象物件を公開できないか、伺います。

なお、そのようなお問い合わせがないか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

ご提案ありがとうございます。そのようなお話も、要は募集の前にとということではありますが、案件の選定は、割と早目に私どものほうでも受託者のほうと相談しながら決めておるんですけど、やはりプログラムの進め方として、参加者にはやはりそのプログラムが始まったときに教える中で、スクールを進めるといった形で、そういったスクールのほうを運営しているということもありますので、事前に通知するメリットもあるのですが、やはりちょっとそういった部分では、何と申しますかスクール運営といいますか、皆さんに企画を考えたうえでのちょっと事前のアイデアみたいなものになると、スクール自体にちょっと中身がだんだん出てこなくなるといったことも心配されますので、この辺は受託者のほうとまた相談しながらですが、ことしの分については、案件、事前に公表ということは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この物件を公開することによって、このプログラムの進めることにちょっと弊害があるんじゃないかというそういう懸念、そういう回答だったかと思うんですけども、やはりこの物件であればやってみてほしいという受講生もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いがございまして、質問させていただきました。といいますのも受講された生徒さんの中から、そうしたほうがいいんじゃないかという実際ご提案もいただいた背景もございまして、このような質問をさせていただきました。ぜひ次回、もし受託者と検討が進むようであれば進めていただきたい、そのように思います。

続きまして、4番目の創成塾の実績について、いま一度、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

創成塾につきましては、平成30年度から行っております。昨年度からでございます。今現在、最初の市長答弁にもありましたように、2年間で29の方が基礎講座を受講されております。そのうち8の方が、駅北のエリアで新規創業をされたか、または今、創業の準備中ということでございます。

基礎講座につきましては、創業に必要な4つの知識であります経営、財務、人材育成、販路開拓といった基本的なものを習得しまして、創業しやすい環境、また、創業しても長く事業を進められていくような知識を習得して創業していただきたいということで行っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今まで29人基礎講座を受講されたということで、8の方が創業、そしてその準備にかかっているということなんですけども、残りの21人の状況、知る範囲で結構なんで、長期的に考えているとか、そういった情報があれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

残りの方の状況ということでございますけども、中には今、事業をされていて、その勉強のために受けられた方もいらっしゃるし、また、駅北以外で創業を考えている方もいらっしゃいますし、そのような形でさまざまな方がいらっしゃいまして、今のところ駅北で創業をした者、また準備をしている方を合わせて、今のところ8人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。この糸魚川創成塾において、私の同級生が2名起業されました。忘年会の予約もたくさんいただいているようで、大変うれしく思っています。

都市機能誘導区域内において20年間で70件の創業支援が目標とされておりますが、今後は継続していくための支援も視野に入れ、商工会議所と連携を図っていかれると思いますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり創業支援につきましては、継続的なフォローが必要だというふうに考えており

ます。市並びに商工団体、金融機関で、平成27年に糸魚川創業支援ネットワークというものを組織しております。この中におきまして、前段お話し申し上げました4つの基礎的なものの講座ですか、あと創業後におきましてもアフターフォローする中で、せっかく創業していただくわけですから、本人も周りの人もよくなるような事業を進めていただきたいということで、継続した支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も商売させていただく中で、継続していくために外部からのアドバイスや経営革新の必要性などを勉強させていただいております。起業された方々も半端な覚悟で起業されていないと思っております。結局はご本人の努力であります。創業の次は糸魚川で商売を始めてよかったと思えるようなケアも追及していただきたい、このように思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、交通結節点としての利便性を生かしという再質問にさせていただきます。

にぎわいのトライアングルに外からの流入を見込むには、海望施設の仕掛けが重要になってくると考えます。平成30年5月改定の計画では検討とありますが、平成31年度には実施計画の計画をされていたかと思えます。現段階で具体的な取り組みはお考えか、伺いたいと思えます。

海を活用したまちづくりに期待がかかっておりますが、令和3年3月に新設予定の押上駅と連動した海の活用が糸魚川の観光のポイントになり得ると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新幹線駅から海までが近いもので、そういう海望施設、今もあるんですけども、あそこにおいでになる方がかなりいらっしゃいます。新たな海望施設につきましては、復興まちづくり計画の中で検討はしておりますが、今のところ周辺の施設整備との関連性を含めて、今引き続き検討をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

検討は続いているということですが、本当お話しできる範囲でどんなものが、どういうものがという、そういう妄想の範囲で結構なんで、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に昨今の施設というのは、非常にかなり大規模であったり、やっぱりインパクトのあるものが必要になってまいっております。そういう中で面積だとか規制というところが、非常に1つの壁といいたいまいしょうか課題になっておる部分がございます。それをどうやって乗り越えていくのか、非常にそれが課題として今大きくございます。やはり海を眺めたり、海に触れていく部分、どちらかになるわけでありましたが、やはり非常に難しい部分があります。ただ単に海に触れ出ていくだけではなくて、やはり日本海の海というのは、これから冬期間、特に風浪被害が発生するわけでありませう。その防災まで考えていくとなると、非常に大変な工事量になるのではないかなといったところ、非常にある程度の考え方はできても、それに進んでいるときには非常に課題が、大きな課題が出てくるというのが今の現状でございます。ですから、展望か、海にどう触れていくのかというところが、考えられるところで進めてまいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

あえて妄想という言い方をさせていただいたのは、やはり今現在、復興のまちづくりを進めているわけですが、なかなかまちづくり全体の全容が見えてこないという市民の声が多いものでして、やはり夢とか希望を持ってまちづくりを進めていくのと、そういう妄想があるのと、全く見えてこない計画、考え方ですと、やはり夢や希望が持てないのかなというふうに感じましたもので、そういう表現の仕方をさせていただきました。

最後、糸魚川市は駅北においてどんなまちづくりをしていくのか、改めて再質問させていただきたいんですが、市長のお立場からすると駅北だけがまちづくりではないと考えられると思いますが、これから人口減に拍車がかかることから、将来的にも税収は減る一方、新しい公共施設のスタイルを目指し、大きく手を加えるなら、糸魚川市にとっても最終局面に来ていると考えます。大きく手を加えるといっても無駄な公共投資にならぬよう、地域と十分な対話が必要であると考えます。実践会議、推進会議がその象徴であると思います。

このことから、安定的に展開していく復興展開期に入らなければ、糸魚川市の目指すまちづくりが広く市民の皆様に見えてこないのが現実であると考えます。復興の第二段階に入るに当たり、駅北広場の運営が始まることによって解消されていくとは思いますが、現時点においても行政の目指す方向性が見えないというコメントも多くいただいております。時間をかけてやらなければならない施策、早い展開で手を打たなければならない施策、特に空き家・空き店舗に関して潜在的なニーズは、とにかく失敗を恐れずにやってみないとわからない部分もあると考えます。少しのチャンスも逃さない備えが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火の復旧・復興につきましては、復旧がある程度1つの峠を越え、これからやはり復興の

ほうに入っていく期間に入っていくと思っております。そういう中で、やはり今ご指摘のとおり、魅力をどうつくっていくのかというところが一つの私は大きなところだろうと思っております、今ほどの前段でもお答えさせていただいたように、行政がやれるもの、そして民間がやれるもの、住民がやれるもの、そういったものをやはりどうすり合わせていくかというところが一番大事だと思っております。非常に限られた面積の中で、そして住んでいる人たち、そこで企業を営んでる人たちも含みながらやっていく一つの流れというのはどうあるべきか、それがやはり一番の新たな真っ白なところでやるより以上に大きな、いる人たちとのネットワークで連携をとっていくことが必要だろうと思っております。

行政は、やはり今回の大火では、少しリーダーシップをとらせていただきました。しかし、まちづくりは行政だけではいけないわけでありまして。今そのようなことで、これからスタートしていくには、それなりの熟度が大事だろうと思うわけでありまして、その熟度をどう図っていくかというところが一つの私は課題だろうと思っております。今そこに時間をかけさせていただいた部分がございます。その中にやはり復興広場というのは、大きな力になってくれるだろうと思っておりますし、その経営をしていただくことも大きな仕事であるわけでございますが、まちづくりの熟度を高める一つのリーダーになってもらいたいと思っております。これがうまくいくと、合併いたしました旧能生町であったり、旧青海町の中心市街地においても同じことが、進めていけることになっていくのではないかなと思っておりますので、その辺にひとつモデル的にしてもらいたい、またそういった形になっていただきたいということで、これから方向性に入っていくと私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

まちづくりといいますと、なかなか形の見えない、本当難しい問題だなと思っております。大火が発生してから3年がたとうとしておりますが、何度も何度も対話を繰り返されてきていると思います。これからも本当に終わりのないまちづくりが続いていくと思いますが、市長におかれましては、社会関係資本を育む意味でも対話はずっと繰り返しながら活動を続けていただきたい、そのように要望を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

次の2点について、一般質問をさせていただきます。

初めに、公共施設整備について伺います。

現在、市が保有している公共施設及び道路・橋りょう・上下水道等、多くの公共施設が順次、更新時期を迎えます。こうした課題に対し、中長期にわたる整備方針として平成27年に「公共施設総合管理指針」が策定されました。

特に小・中学校を初め各地域の集会施設などは、地域コミュニティの維持や大規模災害おける避難施設として継続的に施設整備が必要となりますが、地域によっては、過疎化の進行に伴い、集会施設などの統廃合や複合施設として整備を行うなど、施設の再編が必要となります。

一方、道路・橋りょう・ガス・上下水道などライフラインについては、市民生活に欠くことのできない施設であり、定期的に修繕を初め更新していかなくてはなりません。これら施設の削減はなかなか困難だけに、しっかりとした中長期的な整備計画と財源確保を図る必要があります。

公共施設を整備する上で利用頻度や老朽化など、施設評価を行う必要があります、更新するとしても改築なのか、統合施設として存続させるのか、いずれにしても、地域コミュニティの形成に大きな影響があるだけに、統廃合等の再編問題が起こった場合、行政側と地域住民との間で対立を引き起こすことも考えられます。したがって地域の実情をよく把握した上で、関係住民との信頼関係が損なわれないよう、早目に計画を立て慎重に進める必要があると思います。

人口減少と低成長時代に入った現在、公共施設の整備については、立地適正化計画も踏まえ、人口動態の推移や、更新費・維持管理費、取り壊し費用など、必要となるコストを十分把握し、財源確保と効率的な予算配分を計画的に進める必要があると考えます。

そこで「公共施設総合管理指針」及び「実施計画」をもとに質問いたします。

(1) 平成27年度に「公共施設総合管理指針」が作成されましたが、その後具体的な「公共施設総合管理計画」として報告がなされたかどうか。また、公共施設の維持管理は、施設を所管する関係部署が行うと思いますが、老朽化等、公共施設の現状について、全体像が把握できる管理台帳が整備されたのかどうか。その後の経過と「計画書」ができ上がったのか伺います。

(2) 「公共施設総合管理指針」では、現在ある公共施設を維持していくことは困難であると記されています。人口減少がますます進行した場合、地域によっては集会施設等の維持を初め、上下水道等の維持管理費、使用料、取り壊し費用などの課題も考えられます。これらの課題に対し、行政としてどのように対応するか伺います。

(3) 中長期的に見て、既に整備が計画されている公共施設・公共インフラには、どのような施設が計画されているか、一般会計・企業会計を含め具体的に施設名を伺います。

(4) 立地適正化計画の目的は、都市機能の充実であり、民間の投資や居住を効果的に誘導することを目的としています。居住誘導区域へ誘導するため、国あるいは市としての支援策があれば具体的に伺いたい。また、バス路線の廃止等が問題となっています。これらの対応策について伺います。

次に、プログラミング教育について伺います。

今年度予算では、小・中学校ICT環境推進事業として約8,800万円、また、事業計画でも来年度は7,800万円ほどの予算が計上されています。これについては、新学習指導要領の中で、2020年度から始まるプログラミング教育のための事業予算だと思いますが、ハード面も含めソフト面においても準備ができているのかどうか。また、どのような授業が進められていくのか、以下の点について伺います。

(1) このプログラミング教育をスタートすることになった背景について、具体的に説明願います。

(2) 小学校段階でのプログラミング教育の狙いは一体何か。また、各教科を初め、どこまでの範囲を小学校段階で授業として取り扱うのか伺います。

(3) 現在のところ、プログラミング教育を実施するに当たり、どのような課題・問題点があるのか。また、中学校での実施内容についてどうなるのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、31年2月に分類ごとの方向性を定める個別計画を策定するとともに、本年7月には施設カルテを作成し、それぞれホームページで公開いたしております。さらに本年度は、施設評価に取り組んでいるところであります。

2点目につきましては、5年ごとに指針を見直すことといたしており、令和2年度では施設や使用料のあり方など諸課題を踏まえ、将来を見据えた改定に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、公共施設整備における実施計画上の大型事業は、令和元年度に集中しております。今後は、次期一般廃棄物最終処分場整備に続き、押上新駅整備、中学校及び総合体育館の改修等を計画いたしているところであります。

また、上下水道等のインフラ資産につきましては、水道の経年管更新や下水道の処理場更新などを計画いたしており、今後、アセットマネジメントによる計画的な施設更新に努めてまいります。

4点目につきましては、居住誘導区域内の住宅の立地等に対する支援措置は、市が独自に行うこととしており、公共交通も合わせて庁内で検討作業を進めております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

松尾議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、これからの社会において情報や情報技術を主体的に活用していく力や情報技術を手段として活用していく力が重要であること、子供たちが将来どのような職業につくとしてもプログラミング的思考を育てていく必要があることの2点が背景として挙げられております。

2 点目につきましては、小学校におけるプログラミング教育の狙いの1つ目は、プログラミング的思考を育てること、2つ目は、情報社会が情報技術によって支えられていることに気づき、コンピューター等をよりよい人生や社会づくりに活用していく態度を育てること、3つ目は、各教科等での学びをより確実なものとするのであります。

小学校段階の取り扱いにつきましては、学習指導要領で例示されている算数や理科の学習のほかにも子供の実態や負担に配慮しながら、各学校の裁量で行うことができるとされております。

3 点目につきましては、プログラミング教育は新しい教育分野であることから、教職員による内容の理解、各校での実践の蓄積、環境の整備が課題となっております。中学校では、現在も技術・家庭科でコンピューターを扱い、プログラミング教育を行っており、令和3年度からはプログラミングに関する学習がさらにふえることとなります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは、再質問させていただきます。

初めに各公共施設についてなんですが、（1）について、参考までにお聞きしますけども現在保有する公共施設の数及び市民1人当たりの平均床面積、これらについては同規模の自治体と比較した場合にどのような状況であるか、非常に市域が広いだけに糸魚川市の現状をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

平成27年に策定いたしました指針の中で、糸魚川市の市民1人当たりの公共施設の床面積は6.75平方メートル、全国平均は3.22平方メートルとなっておりますので、全国平均より2倍の面積を今持っている。また、類似団体との比較の数値は現在ありませんが、県内でいいますと20市の平均が4.76平米、糸魚川市は29年度の数字になるんですが、人口が減少したことによりまして7.20平米ということで上がっております。上から6番目ということで、糸魚川市は市域が広く、人口も減少していることから、1人当たりの床面積は平均よりもかなり大きな面積を有しているという状況になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に市域が広いということと、これから人口減少が進んでいくというのがやはり一番のネックだと思います。そしてまた、財政的にもまた厳しくなると。市長は、30年先も持続可能なまちということで、これはもう当然、私もそのとおり持続するためにやっていただきたいんですけども、やはり財政的に厳しいということを考えた場合に、ちょっと遠く見ますけども30年から40年先を考えた場合に、今ある公共施設あるいは道路、橋りょう、ガス、上下水道などそのまま維持し、更新していくとなると1年間当たりどのぐらいの投資的経費がかかるのか、長期財政見通しを考えた場合、年間の不足額、どのぐらいになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

この公共施設の指針の中で数字も明らかにさせていただいておりますが、40年間、道路とか橋りょうのインフラを整備していく場合、1年間に29億7,000万円、それから学校等の公共施設については26億2,000万円、合計55億9,000万円が必要になるという試算を出しております。

長期財政見通し等では、年間の投資的経費、この先は30億ぐらいではないかという見通しをしておりますので、25億9,000万円ぐらい、約半分ぐらいのお金は厳しくなる。そういう試算をこの指針の中ではいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に今の数字を聞いただけでもかなり厳しいというか、非常に厳しい時代がやってくるということを考えざるを得ない。人口減少が進む中で、今後の公共施設の適正配置とか適正数量、これは面積というふうに考えたほうがいいでしょうか、今の考え方で数字を聞きますと、相当厳しくなるということで、現在の施設の状況から比べて、どのぐらい減少せざるを得ないのかなという、財政側のほうでどのように見込んでますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

これも指針の中で明記してありますけれども、40年後には、そのときの人口推計に合わせて、施設は30%程度減少することを目標としなければならないということで、5年前の指針には掲載しております。また来年度、指針を改定いたしますので、改めてまた検討させていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

30%で終わればいいんですけども、よほど上手にしないと大変厳しい数字だろうなと思っております。施設カルテ等、私もざっとしか見てないんですけども、非常にいいものをつくられたなど。大変しんどかったという言い方よくないですけども、大変だったと思います。これはやはりつくっただけじゃなくて、ぜひそれに乗っかって、計画的に進めていってほしいと思います。

橋りょうを初め、各施設の長寿命化計画を推進する場合、できるだけ早期に対応したほうが支出金額が少なく済むだろうと。したがって、修繕する施設の優先順位等々を計画的に授業を進めているかどうか、これが進めるんだろうと思うんですけども、これがしっかりしてるかどうかということをお聞きしたいんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

国が示しております長寿命化計画、これ個別施設計画ということになるんですが、また市が今策定いたしました個別計画、まだ完全にこれはいつ、これはいつというふうなところまではでき上がっていないんですけども、個別計画の中で分類ごとに方向性をお示ししながら個別計画というのを昨年の春に作成いたしまして、発表しております。これらをもとに、さらに施設カルテで内容の精査をいたしまして、来年の指針の改定時には、さらに具体的な内容に詰めていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

公共施設の整備や維持管理は、施設を所管する行政部署が一般的には担っていると思うんですね、管理を。当市の場合はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

具体的には当市の場合もそれぞれの施設を所管している課が、施設の維持管理をしている状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これを聞いて、私はちょっと不安に思うといえますか疑問に思うんですけど、先ほど説明がありましたけども固定資産台帳、いわゆる施設カルテ等々については整理をされたと。これだけ整理して、各課にまた任せっきりであるならば、その都度、予算のときに一体どうなってるんだというふうにまた財政を初め企画担当のほうから整理していくと。これ絶えず一元管理して状況を把握するというシステムをとったほうが、より計画的に無駄な支出もせずに済むような気がするんですけども、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

現在、財政課の管財系の業務の中で一部は担っておりますけれども、全てを把握しているというところまでは、まだ至っておりませんが、今後、全体を把握できるような組織的にも運営的にも進めることができないか、大事な検討課題であると今考えるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、答弁にもありましたけども、管財という言葉が出ましたけども、通常の管理は関係部局、そしてまた、老朽化の状況把握や対策と建設修繕になると建設課になると。そしてまた、資産管理や改築費用等になると、管財や財政ということに、これよほど横の連携をしっかりとしないと、くどいような話になりますけども、なかなか面倒になるんじゃないかなと。例えばフォッサマグナミュージアムについてちょっと例を言いますが、これを教育施設と見た場合と観光施設として見た場合、修繕するときに二度、三度出てくる可能性があるところ、これ一括管理して、これこうだと、状況こうだと、各課の関係も、こう聞きながらやることによって、1回で修繕が済んだりとか、無駄な支出もせずに済むような気がするんですけども、そういうことを考えれば、一元管理するほうがいいのではないかなというふうに、くどいような話をしますけども、これを考えていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

やはり一元管理をすることで、施設の維持管理のつぼといえますか、効率的な管理というものはできるんだろうなというふうに考えておりますので、そういうためにも管理のあり方を今後しっかり検討して、効率的な無駄のない管理をこれから進められるような体制を検討して、また進めてい

く必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

補足してお答えいたしますけれども、そもそも橋りょうとか学校とか、農道橋もそうなんですけれども、基本的には各担当課で長寿命化計画というのをつくっております。今、国のほうの補助金もそういった長寿命化計画がなければ、もう補助金さえもらえないようなそういう状況になっております。そういったところまで一元管理というのは、はっきり言って、いわゆる専門的知識がないとできませんので、そこまでの一元管理というのは非常に難しいことだと思っております。

ただ、各担当課においては、そういった長寿命化に基づいて実施計画なり予算要求というのをしめてまいりますので、そういったところでやはり企画なり財政というのがトータルの管理、そういったものをしていくほうが、より効率的なんじゃないかなというふうに思ってますし、その時点で複数課から同じような要望があれば、集約したりということも考えられるんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、副市長の答弁の中で専門的知識という言葉が出ました。これ四、五年前になりますけども、神奈川県のアノ市行ったときに全く専門的知識を持った職員がいて、糸魚川市の現状を話したら、糸魚川市のものを全てまとめていただきまして、糸魚川市の現状はこうですと、極めてわかりやすい話をした一職員がいました。やはり糸魚川も今後、こういう職員を育てるために組織を、課をつくっていったり、考えていくべきだと思う。これ高齢化と同時に公共施設の整備というのは、糸魚川市の多くの課題の中で最も大きい課題の一つだと思います。それだけに専門的知識を要する職員を育てる意味でも専門部署をつくったほうがいい。

それで、今また、1つ聞きたいんですけども、職員の人事異動、これは今回本当に余計なこと言うんですけども、大沢課長一番恐らくこれに関しては情報を一番つかんでる立場だと思うんですけども、大沢課長ずっとこの場所でいていただければいいんですけども、やはり残念ながら定年とか何とかというのがあるだけに、やはり担当者がかわっちゃうと、そりゃ優秀な職員が来ても、それをまた一から把握していかなきゃならない。絶えずそれを管理監督するのは、それは副市長や市長かもしれませんけども、この辺の危機感をずっと持ち続けるためには、やっぱりこれはどの部署にも共通して今の時代言えることだと思いますけども、特にこういう部署をつくって、人事異動は頻繁に行わないほうが無駄な経費とかそういうのが少なくて済むんじゃないかなと、無駄な経費使わずに行くんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

確かにそういう専門的知識という部分と、やはり若いときにはいろんな部署を回っていろんな知識を得てもらいたいという考えがあります。昔といやあれなんですけれども、割と2年、3年で異動するというパターンが多かったんですけど、やはりこれからはある程度専門的知識を蓄えるような部署というのは考えていかなきゃいけない時代になってると思ってます。

ただ、その職員をそこに5年ぐらい置かせると考えても、やはり合わない職員もやっぱり出てきますんで、それぞれの職員の適性を考えて、人事異動というのは、これからも続けてまいりたいと思いますけれども、専門的知識というのも頭の隅に置いて考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

いつも同じような話をして申しわけないんですけども、やっぱり職員の適材適所というか、合う合わないというのはあると思うんですね。ぐあいの悪くなる職員おられるということもたまに聞く。

しかし、これわかるんですよね。やっぱり頻繁にあれしてはいないんでしょうけども、やはり市民サイドからしてみると、せつかく覚えていただいて、なれてきた職員が異動して、どんなに有能な職員であっても、その仕事が合わないという形で、なかなかうまくいかないでぎくしゃくするというケースもある。そういう意味では、やはり職員にも負担をかけるだけに、そういう特にこういう厳しい変化の激しい時代になってきて、専門知識を要するような分野がほとんどだと思えますよ。それだけにかつてのような2年交代、3年交代ではなくて、やはり部署によっては四、五年、あるいはもうちょっとやってもらおうと。やっぱり絶えず行政のやりやすいのじゃなくて、市民目線でどういうふうにやっていったらいいのかということを考えていただきたいというふうに思います。次に移ります。

（2）について伺いますが、簡易水道事業の課題について、まず伺います。

公共施設管理指針では、施設の維持管理費について施設の利用率や稼働率の向上、また、料金設定や減免制度の見直しなど利用状況に応じて受益者負担の適正化を図ると記されています。そこで伺います。

平成30年度決算において監査委員の意見書では、簡易水道事業に係る人口減少は、市中心部より早く進み、施設規模に対する給水人口が少ないため、料金収入だけでは経費を賄えないことから、一般会計からの繰入金が必要な状況である。また、老朽化した施設の更新も年々増加するなど、経営環境が厳しさを増している。今後の適正な料金や簡易水道事業のあり方について検討が必要と思われると指摘されています。

昨年度は、参考までに約6,700万円の繰り入れが行われておりますし、その前の29年度は1億200万円、これは特別会計のときでしたけども繰り入れされている。一般会計が非常に厳しくなっているという中で繰り入れをせざるを得ないという、この辺についてガス水道局では、どのように考えているか、意見をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

水道事業の経営においては、みずからの収入、主に料金収入で事業運営をすることが原則であり、給水サービスに対する利用者である市民の皆様からの負担については、公平であることが基本と考えております。

したがって、簡易水道の料金についても同様の考え方とすることが望ましいと思っておりますが、簡易水道の場合には、不利な地理的条件により整備費が高くつきますし、そして給水人口も少ないことから1人当たりの給水単価が割高になるということもございますので、一定の配慮が必要だというふうに考えております。

また、議員の言われるように一般会計の繰入金も多いという状況ではございますが、今後の人口減少に伴い、ますます事業運営が厳しくなるということも予想されますので、今後、事業の効率化を考えるとともに、料金設定を含めた事業のあり方について今後進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常にデリケートな問題なんで、なかなかはっきり、私も言うこともできないし、非常にガス水道局長も大変だと思いますけども、考え方は本当に十分理解できます。

市長は、簡易水道関係の全国の理事か何かをされてると思うんですよ、市長会で。その現状を少し教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどガス水道局長の答弁したとおりでは、当市の状況はあるわけでありまして。しかし、この整備によって、未整備のところを今整備している状況がございますので、そういったところで少し事業費が膨らんでおる部分がございます。そういう中で、一般会計からの繰り入れも行ってる状態でありまして。しかし、人口減がさらに進むということを想定しますと、やはり単独では厳しくなるわけでありまして。

しかし、糸魚川市はやはり公平性を大切にしていた場合に、たまたま山間地であったということで、非常に高額な水道というのはいかがかな。ある程度のやはり、公共とは一緒にならないにしても余りにも格差があったのでは、私はまずいんではないかな、そういったことを考えたときにどう運営していくかというのは非常に大きな課題だと思っております。それらを考えながらどう進め

ていくか、これが課題となろうかと思っております。

そういう中で、我々はそういった日本全体を考えても同じ現象が生じておるわけでございますので、国の施設対応はどういう形を考えておるかというの、これから進めていかななくてはいけない、全国規模でそれを進めていかななくてはいけないということで、今、全国の協会の中でも論議をしていただいておりますし、また、それを理解しておる衆・参議院の皆様もおられるわけでございますので、そういったところを進めていきたいと思っております。これからいろんな現象が起きるんだらうと思うわけでありますが、やはりこれは日本全体であったり、糸魚川全体でどこでも大体同じような環境で住めるところをつくっていかなくてはいけないんだらうと思っております。これからの流れは、やはりライフラインは真っ先に取り組まなくちゃいけない問題、そして交通インフラ等もおいてもしっかりなんです、やはり今地域要望が結構、毎年毎年たくさんの要望が参つとるわけでありますが、その辺の情報交換をする中で、我慢のできるものは我慢していただくということもまたお示ししていかなくてはいけないんだらうと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

答弁にもございましたけども、国の支援体制にやはり私も期待したいと思います。

話を変えますが、維持管理費について伺います。

施設によって違いがあると思えますけども、一般的な公共施設の維持管理費は、建設に係る、いわゆる建設コスト、土地取得とか全部含めた金額と比較した場合に、維持管理費の場合、どのぐらいになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたしますが、本当に一つ一つの施設、建設費、また土地取得費というのがそれぞれ違いますので、かなり平均的にこれぐらいですというのはなかなか難しいところがございますが、今、皆さんご利用いただいておりますこの庁舎、市の庁舎につきましては、平成6年に37億円で建設いたしました。土地はもう有しておりましたので、土地代金はかかっておりませんけれども、ことし25年目を迎えます、今年度の維持管理費が6,500万円かかっております。これまで25年、そしてこの後の25年、耐用年数50年と見ますと、50年間で32億5,000万円ということですので、建物や施設によってかなり開きはありますけども、建設費が37億円で、50年間の通常の維持管理費が32億円程度、この施設でいった場合ということで、全てに平均的だということはなかなか難しいということで、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の数字だと、まだ率的にはいいほうじゃないかなと。一般的には3倍かかったり4倍かかったりするような施設も、中にはあるようなことを聞きますけれども。公共施設の診断等により、現在ある公共施設等に係る光熱費とか光熱水費とか修繕費、土地借り上げ料などの施設カルテというのが整理されていると。現在、これ年間糸魚川市の場合、総額で維持管理どのぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

これら維持管理費の総額、この3年間を統計で持っておりますけれども、おおむね19億円がかかっておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これから先の維持管理費等の総額っていうと、なかなか大変な金額になるんで算出してるかどうか分かりませんが、算出してればお聞きしたいんですけども、取り壊し費用について、伺います。

総合管理指針の中で、取り壊し費用の欄があったかどうか、ちょっと記憶にないんですけども、取り壊し費用等についても診断というか数字出ていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

取り壊し費用のみの数字というのは出ていないんですけども、国の指針の中で、先ほども申し上げました40年間の経費ということで、1年で55億9,000万というふうに申し上げたんですが、この数字の中に取り壊し費用も含めた金額ということで公表させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ありがとうございました。1つちょっと具体的にお聞きしますけども、今稼働しているごみ焼却施設、これいずれ新しい施設に変わるわけですけども、これ取り壊した場合の取り壊し費用ってどのぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

関連経費を含めまして概算で7億6,000万円程度と見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱり特殊な施設なだけに取り壊し費用が7億6,000万という非常に高額な金額になる。何を申し上げたいかという、やはり取り壊し費用にもこういう金額がどんどんこれからかかってくるということを考えますと、相当計画を密にして、今後の整備計画をしていってほしいということをあえて申し上げておきます。

人口動態に合わせて、必要となる施設と、それから余ってくる施設というのがあると思うんです。少子化による、いわゆる学校関係とか保育園、幼稚園等々、あるいは高齢化による福祉施設の需要といますか、そういったものがまた不足ぎみになってくると。今後、世代別人口構成と将来推計をもとに財政規模に見合った施設整備が重要であると思いますけども、これについてどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今現在、どこの学校は統合して、ここはというふうに全て今決まっているわけではありませんけれども、今後の人口の推計、子供たちの数というものをきちっと数字として持ちながら、地域の皆様にお示ししながら、市民の皆様も議員の皆様にもきちっと同じ認識に立っていただきながら、これからの公共施設のあり方を同じ目線で議論できるように進めてきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

その余剰施設の対応について。余剰施設となった公共施設の再利用についても、これ新たな課題となりますが、特に取り壊された集会施設や学校の跡地など、宅地にするのか企業や市民に払い下げするのかなど、これらの有効活用について、早目に計画を立てる必要は私はあると思います。今現在、野放しになっている公共施設の跡地はないかどうか、確認の意味でお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

全く野放しという土地はないというふうに思っておりますけれども、できる限り地域の皆様と利活用について今継続して検討しているもの、それからもう既に売却を計画して、4月には広報等でこことこの土地、買いませんかということを出してるんですが、なかなか売却が進まない、土地利用が難しいところもございます。ご指摘のとおり売却も含めて、計画的に土地の有効的な利活用というものを今後も進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

なかなか売却が進まない。例えば場所によっては、それはなかなか厳しい条件で要らない。しかし、これ差し上げますよと言った場合に、手を挙げる市民もいるかもしれません。そのときにどうぞと。その後、固定資産税いただきますよというような感じで、少しでも収益になるようなことも考える、場所によってなんですけども。そういう適地があるかどうかはわかりませんが、そのような形で税収を少しでも上げていくということも必要ではないかなというふうに思います。

（3）に移ります。（3）について、下水処理施設整備について伺います。

実施計画の概要では、下水道施設の耐震化や長寿命化を進め、適正な維持管理と経費節減に努めると書いてあります。

そこで伺いますが、糸魚川、青海の汚水処理施設更新事業として、3カ年で30億円以上の事業費が計上されています。これにより、処理上の耐久性としては何年もつと考えられるのか。また、これら整備事業によって、管を除く下水処理施設の整備事業は、ひとまず落ちつくと考えてよいのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

処理場の耐用年数につきましては、当市の処理場の長寿命化計画において全国的な実績をもとに設定しておりまして、電気機械設備におきましては、おおむね20年から25年、コンクリート構造物については70年程度もつものと見込んでおります。また、処理場の更新事業につきましては、現在、青海、糸魚川浄化センターの水処理施設の改築更新を進めておりますが、この後、能生浄化センターの更新や、これら3処理場の汚泥処理施設の更新も予定しておりまして、整備には令和8年ぐらいまでかかるものと見込んでおります。

なお、事業費につきましては、施設の調査点検の結果によりまして、再度見直ししておりまして、令和2年度は約3億円、令和3年度からは毎年5億から10億円程度の事業費がかかるものと見込んでいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

大変長期にわたって高額な投資が必要なんだと今改めて感じました。

少し話は変わりますが、下水処理場の統合ということについて、たしか新年度は能生谷地区が予定されていたと思うんですけども、これらについての今後の予定というのはあるんですか、ほかにまだ、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

処理場の統合については、既に平成29年度に川崎地区と筒石地区を統合しており、来年度には能生谷地区を能生地区へ統合する予定にしております。その後については、地理的要因もありまして処理場の統合は予定しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

話は変わりますが、じゃあ合併浄化槽について伺います。

人口減少により使用料が減少し、料金の見直しも生じてくるということで、下水道の場合ね。費用対効果を考えた場合、合併浄化槽をもっと積極的に推進する必要があるというふうにも思うんですけども、恐らくそれについても努力はされてるんですけども、現状いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

費用対効果を考えた場合には、住居が密集している場合には下水道や集落排水などの集合処理が有利で、点在している場合には合併処理浄化槽による個別処理が有利となりますので、現在、下水道集落排水区域以外の地区において市営の合併処理浄化槽を推進しております。現状では、ここ数年の整備実績が20から30件程度で、未整備の戸数が30年度末現在で約900戸あり、中山間地域の世帯数の減少、それから高齢化、そして下水道のように法的な強制力がないので、それほど整備が進んでいないという状況でございます。今後は該当する地域の未整備の皆様へ制度の周知を行い、積極的な整備の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

積極的な推進を考えてるということなんで、市民の考え方もありますので、なかなかすんなりとはいかないと思いますけども、よろしく願いいたします。

下水道会計について、30年度の監査意見書では、下水道事業は建設費が大きく、それに伴う借入返済額が多額であり、また、借金返済に充てるため一般会計からの繰り入れを行っているが、基準外繰入金金の減少に努め、自立した会計となるよう引き続き努力されたいと指摘しています。30年度の決算報告書では、約3億1,300万円の不足が生じ、一般会計から繰り入れが行われていると。先ほどの簡易水道と全く同じなんですけども、これについても非常にデリケートな問題でもあるんですが、市長、これについて考え方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に我々は、やはり自然環境を改善したり、また、住環境を快適な方向性を進めていく中においては、やはり待ったなしで進めていかなくてはならない部分であろうかと思うわけでございますので、一体的に進めてまいっております。そういった中であるわけでありましたが、やはり公共事業として捉えさせていただいてまいります。しばらくの間は、やはりそういう状況が続くんだろうと思うわけでありますが、非常に一旦手にした文化というのは、なかなか戻れない部分がございます。そういうところを考えた中で、この事業というのは取り組んでいかなくてはならないだろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これもやっぱりデリケートな問題で、しかし料金というのは、今後も絶えずついて回るだろうなというふうに思います。非常にそれぞれの会計一つ一つ見ていくと、やはりそういった問題があるだけに、やっぱり気になるのは、一般会計から繰り入れをする。そして、また一般会計における規模が少なくなってきた。そして、行政需要というか市民の要望がまたいろいろあると。今後どのような変化がやってくるのかわからない。それに対応していかなきゃならないだけに、利用料金というものを上げるのはせつないですけど、それらの適正なことも必要なんだろうなと私は思います。

これガス事業、そしてもう一括してお聞きしますけれども、水道事業等々について、これは市単独で行っていったほうが、それは当然いいんですけども、果たしてこれが今後可能なのかどうか。広域的に、例えば国では下水処理等に関しては広域的にやったらどうかとか、あるいはガス、水道等について民間委託とかいろいろ話が出てきてますけども、民間に任せたり広域でやっていくという、今まだ話には乗ってないかもしれませんが、今後の考え方として水道局、あるいは市長のほうで考えがあればというか情報があれば教えていただきたいと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ライフライン、ガス、水道、下水、今当市は全部公設でやっとするわけでありまして、そういう中でやはり、この地形的に見て非常に経営が難しい状況だろうと考えておるわけでありまして、民営化できるものはしていきたいという部分もあります。

しかし、公共的に進める中において、一番市民の安全・安心の1つのライフラインを考えたときに、今、自然災害が多く発生しとる中で、民間になった場合どうかなということもいろいろ考えたりしますと、公設が一番今いいのではないかなと思っておりますが、できればやはり民間で受けるものがあれば、私は民間で持っていてもいい部分があるかと思っております。

しかし、内容を見ると非常に難しいし、我々といたしましてもライフラインを簡単に民間にやったときに、災害のときにどう対応できるかということが非常に私は悩む部分でございます。合併した直後、能生のガスの供給所が火災になったときのあの対応を見たときに、民間だったらどうなのかなということを考えて、今でもやはりその辺が一番考える部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

補足であります。広域での事業運営につきましては、今県を中心に検討を進めているところであります。当市では、県の会議への参加のほか、近隣の上越市、妙高市の3市で意見交換を行い、施設統合により広域化や業務の協働化、施設の共同管理などについて検討をしているところでございますが、地理的な問題だとか各自治体の経営方針に違いがありまして、現状では具体的な実現は難しいという状況でございます。

○議長（中村 実君）

質問の途中であります。昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

道路と橋りょう、一緒にお聞きしたいと思いますが、道路については、公共施設総合管理指針に基づき、順次適切に整備を行っていると思っておりますけれども、年間の事業予算についても長期の計画

を立てているかどうか。来年度は2億5,500万、令和2年度は2億1,900万かな、これら計画的に、まず事業費を考えているかどうか。そしてまた、道路修繕は毎年のようにあるわけですが、やっぱり予算的なことを考えると平準化していきなかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますけども、担当課の説明を求めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

道路に関しましては、まだ、いまだに地域の方から多くのご要望というのをいただいております。

ただ、昨今のこういう状況でございますので、なかなか道路の新設改良という部分に関して地元の声に応じておられるかといいますと、なかなかちょっと我慢していただいとというのが実情でございます。その分、修繕的なこと、例えば本当に少し手をかければ、地元の方のそういうご心配とかが解消されるというケースも多々ございます。そういうところに小修繕という形ではあるんですが、私ども最近のほうでは力を入れて、地元の方の満足度というのを高めるようにしております。

新設に関しましても、当然、国のほうの補助事業のメニューとか、それらのことを意識しまして実施計画等に基づきまして、私ども計画的には考えておりますけど、実施計画に挙げる、次から次と、またご要望いただいとるというような実情もございまして、なかなかこなし切れていないというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そうするとやはり総合管理指針といいますか、個別の計画を策定されたということなんですが、長期にわたっては新たなやっぱり道路新設という要望があるだけに、これはやっぱり大体の線ではないというふうに考えざるを得ないのかなと。そうすると事業費がもっと膨らむ可能性も出てくるというふうに、今お聞きして感じました。

橋りょうについては、これもやっぱり今と同じような質問になりますけれども、長期的な視点から維持管理経費の縮減を図っているかどうか。要は、事業費の平準化を図り、かつ修繕もできるだけ早目に対応したほうが、素人考えかもしれませんが、経費的にも削減できるんだろうと。そういう意味で、早期に対応をしようとする、あるいは、して計画を立てているかどうか、その点についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

橋りょうに関しましては、橋りょう長寿命化修繕計画というものを糸魚川市、何年も前からつくっております。その中で、橋りょうの持つ特徴、川の上とか道路の上、線路の上、いろんな橋りょうの特性ですとか、実際に5年に一度、近接目視による点検、それらの健全度みたいなのと、そういうのを兼ね合わせまして、できれば議員おっしゃるように予防的な保全というところに今力を入れたいところではあるんですが、なかなか今、市内には530を超えるような、500を超えるような橋りょうがございまして、まずいところから手をかけておるといってもございしますが、ただ、めり張りをつけつつも、橋りょう修繕に要するコストが平準化をするような計画を立てて、修繕を行っておるところもございしますが、突発的に壊れたり、高欄が壊れるとという突発的な修繕と、そういう計画的な修繕を並行して進めておるといのが今の現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

個別計画を見たときに、ここには事業費の平準化を図るため10年間の年次計画を策定したと書いてあるんですよ。となりますと、今何となくまだはつきりしていないような言い方されましたけども、10年間ぐらいの計画はしっかり立てているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際の修繕費用を算定いたすには、その橋りょうについての修繕の詳細な設計、これは専門的に知識を必要としますので、コンサルタント等に業務委託をする必要があるんですが、修繕計画の中で、そういう平準化を図るために国のほうから、これくらいだったらこういう費用、これくらいだったらこういう費用と、ある程度目安というものが示されております。その国から示された目安に基づいて修繕費用というのを当たらずも遠からずというか、超超概算的なレベルではあるんですが、そういうことで統一的な基準を使って算定した超概算費用で平準化を図っておるといのが、今の長寿命化計画の中の10年の計画というものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

（4）は省略いたします。

意見として申し上げますけども、今までの件で、まず1点目は、公共施設を今後どのように維持していくのか。一層進む高齢化にどのように対応していくのか。この2つの課題は、当市の行財政運営で非常に大きな問題であるということをお先ほど申し上げました。いずれにしても長期財政見通しも考慮に入れながら、財源確保はもちろん、施設の数や規模、あるいは存続する施設の優先

順位など、適正配置にも十分な計画を立てるようお願いいたします。

それから、施設の利用状況や施設の現状把握などを踏まえ、今後の維持管理費、改修費用及び取り壊し費用など、長期的な財政運営を分析しなければなりません。そして長期的に利用する施設を選別し、計画的修繕と延命改修など、支出を抑える意味でも早期に対応するようお願いしたいと思います。

それから、4点目として人口規模に応じた公共施設の再編や統廃合が必要な場合は、関係住民が納得できるよう丁寧な説明と十分な協議を重ね、早目の対応をお願いしたいと思います。また、今後の公共施設の現状と整備方針について、住民にわかりやすい情報提供をお願いいたします。

いずれにしても、公共施設整備は建設費を初め、維持管理費、取り壊し費用等、多額な費用がかかりますので、計画的な行財政運営を推進し、財源についても今までとは違い、厳しい時代を迎えているだけに、積極的に行政改革を進めながら財源の捻出に努力をしていただきたいと思います。

時間がありませんので、教育委員会関係につきましては、次回以降にさせていただきます。

これで終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき、5項目について質問いたします。

質問1、地域医療の現状と課題、看護師確保等について。

- (1) 県立病院統合による厚生連病院への影響について伺います。
- (2) 糸魚川市の看護師確保策の成果と課題について伺います。
- (3) みんなで支える地域医療講座の成果と課題について伺います。
- (4) 通院の交通手段、バス路線とダイヤ、特に糸魚川総合病院での乗り継ぎのメリットとデメリットについて伺います。

質問2、新駅押上駅開業と新しいまちづくりについて。

- (1) 押上駅開業日、開業前、開業後のスケジュールについて伺います。
- (2) 駅建設周辺地区及び地区住民との連携について伺います。
- (3) 駅周辺まちづくりに必要となる土地確保について伺います。
- (4) 市民全体でのマイレール意識の醸成について伺います。
- (5) バス、タクシー等の駅前乗り入れなど公共交通システム全体の利便性の向上について伺い

ます。

(6) 通学する高校生への利便性や、子供たちの居場所づくりについて伺います。

(7) 周辺飲食店等と連携した観光案内機能や、富山県朝日町ヒスイ海岸のヒスイテラスを参考とした交流拠点施設整備について伺います。

質問3、台風19号による大雨洪水住民避難対応等について。

(1) 台風19号による大雨洪水住民避難の状況について伺います。

(2) 避難所の設置と誘導が適切なものであったのか伺います。

(3) みずから避難することが困難な方への対応について伺います。

(4) 降雨量の予測と河川の氾濫可能性の関連を瞬時に判断して避難勧告と指示をすることが自治体に求められていると思います。情報システムの構築と運用、河川氾濫と避難のシミュレーションについて伺います。

質問4、糸魚川市駅北大火からの教訓と備え、防災教育・防災視察の現状と課題等について。

糸魚川市駅北大火は、2016年12月22日に昼前に発生し、翌日夕方の鎮火まで約30時間続いた大火災で、その範囲は中心市街地である糸魚川駅北側から日本海まで南北方向に大きく広がりました。現在、復興のまちづくりが進んでいますが、火災に遭われた皆様の生活再建が進み、年の瀬をご健康に過ごされますことをこの場より祈念申し上げます。

また、現場での消火活動に大変な働きをされた消防関係の皆様、被災者支援にご尽力いただいております行政の皆様改めて感謝申し上げます。二度と火災が起きないことを切に願い、以下質問します。

(1) 大火の原因となった、火元の建物構造、木造密集地域の都市構造、初期消火対応、飛び火による延焼拡大の状況について伺います。

(2) 二度と大火を起こしてはならない。しかし、もし同様な火事が生じた場合の消火対応のシミュレーションについて伺います。

(3) 大火の記憶のコンテンツ、展示方法、解説について伺います。

(4) 大火から3年目となる12月に、大火の教訓と備えを市民全体で共有する取り組みがあれば伺います。

(5) 糸魚川市駅北大火1年事業復興まちづくりシンポジウム2017に寄せられた子供たちのメッセージの取り扱いについて伺います。

質問5、糸魚川市の責任で進める糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

(1) 現在建設中の駅北広場建物のイメージについて伺います。

(2) 現在建設中の雁木のイメージについて伺います。

(3) 現在検討中の「にぎわいの拠点」を整備する用地の取得について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、県立病院の経営改善に向けて、県立病院経営委員会が役割・あり方に関する提言を行っており、厚生連病院についても影響があるものと捉えております。

2 点目につきましては、市が貸与している修学資金を受けた看護師の約 6 割が市内就職をいたしており、一定の成果を上げていると考えております。課題は多くの方から看護職に関心を持っていただくことと、支援体制をより浸透させていくことであると考えております。

3 点目につきましては、県と市が共同で実施している事業で、講演会や講座の実施により地域医療の現状について、市民の理解を深めていただいております。今後さらに多くの市民から理解していただくことが必要であると考えております。

4 点目につきましては、糸魚川総合病院を目的地とする利用者の声が多かったことから、乗りかえ拠点として設定いたしましたものでありますが、不便と感じている声が上がっていることは承知しており、改善について検討いたしております。

2 番目の 1 点目につきましては、令和 3 年 3 月の開業を目指して、今年度及び 2 年度は施設整備工事を行い、開業後は利用促進を図ってまいります。

2 点目につきましては、地元の押上新駅設置連絡会の活動と連携して、開業後の利用促進を図り、地域の活性化につなげていく必要があると考えております。

3 点目につきましては、下り線側で駅ホームと連絡するスロープ、階段等設置のために必要となる用地を購入させていただく予定でございます。

4 点目につきましては、利用促進のためには、マイレール意識の醸成が重要であると認識いたしておりますので、新駅を身近に感じていただく取り組みは必要だと考えております。

5 点目につきましては、バス路線を生かし、鉄道とバスとの乗り継ぎを考慮したダイヤ設定を行うなど利便性向上に努めてまいります。

6 点目につきましては、駐輪場の整備や乗り継ぎを考慮したダイヤ設定により、高校生への利便性向上を図ってまいります。

7 点目につきましては、地元を初め周辺の飲食店や観光施設と連携した地域活性化の取り組みが重要であり、それらを踏まえて受け入れ体制の整備を進めていく必要があると考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、早い段階で避難準備・高齢者等避難開始情報や避難勧告を発令し、12 日正午時点で市内 16 カ所に避難所を開設いたしました。

2 点目につきましては、状況変化に応じて適切に対応してきたものと考えております。

3 点目につきましては、市では避難行動要支援者名簿を地区に提供しており、それらを活用して各地区の共助により、避難支援をしていただきたいと考えております。

4 点目につきましては、気象庁の危険度分布情報や洪水ハザードマップが、その役目を果たしていると考えております。

4 番目の 1 点目につきましては、古い木造建物が連担する地域から火災が発生し、消防では、初動時から出動可能なポンプ車を全て出動させて消火活動に当たっていましたが、フェーン現象等により火勢が拡大、さらには飛び火により同時多発火災となったものであります。

2 点目につきましては、木造住宅密集地区への火災を想定した訓練において、火災延焼シミュレーションを活用し、消火技術の向上に努めております。

3 点目につきましては、焼けたポンプやホースなどの実物展示のほか、大火の概要や復興の様子

をバナー掲示や映像を使って解説いたしてまいります。

4点目につきましては、今年度は12月21日に復興まち歩きの日として、被災地でのイベントを予定いたしており、大火の教訓を振り返る機会にいたしたいと考えております。

5点目につきましては、1周年事業終了後、市役所1階市民ホールで展示をし、その後、各学校へ返却いたしておりますが、データとして保存してございます。

5番目の1点目につきましては、交流のできるホールと大火の記憶を伝承するエントランス、さらにチャレンジできる厨房を配置いたしてありまして、誰もが訪れやすい開かれた建物をイメージいたしてあります。

2点目につきましては、民間の再建が進みやすくなるよう木造や鉄骨など異なる工法を採用しており、全ての景観・不燃化ガイドラインにのっとった穏やかな調和をイメージいたしてあります。

3点目につきましては、現在まちづくり会議で駅北全体のまちづくりについて検討いただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それでは、地域医療の2回目の質問です。

県が進める県立病院の統合は、経営が厳しいところはやめていき、住民に必要な地域医療がなくなるのではないかと単純に考えてしまうのですが、いかがですか。また、この流れが厚生連病院の統合へと波及しないか心配です。米田市長が会長を務める地域医療連携推進会議において、どう分析をしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

県立病院が、財政負担の軽減だけで統合だとか再編を進めることはないというふうに考えておりますけれども、県が主体となって全県の持続可能な、あるべき医療提供体制を示していただいて、再編・統合を含めた対策を講じてもらいたいというふうに考えております。

一方、厚生連病院におきましても、個別の病院においては経営が悪化している病院もありますし、また、医療資源が不足しているところもあるものですから、国の再建要請、再検証要請等も踏まえながら、機能の見直しが今後行われるのではないかとというふうに考えられます。県立と厚生連が、ばらばらではなく、連携して県内の地域医療体制を維持するよう協議会としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう少しお聞かせください。

県の財政事情という県の都合で進める医療の縮減が、厚生連の医療の縮減を招いて、結果、糸魚川総合病院と糸魚川の地域医療に大きな影響が出るのが心配です。その点については、どう分析していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

県内の地域医療体制を維持するためには、県立病院、それから厚生連病院の両立、これが不可欠だというふうに考えております。県立病院がない当市におきましては、糸魚川総合病院が唯一の基幹病院でありますので、その機能維持に向けては、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

県立病院統合の影響があろうとも、糸魚川の地域医療体制は確保されるように努めてください。強く要望します。

続いて、市内の看護師の数について、また、これからの見通しについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内におけます看護師数については、最新の統計資料によりますと286名となっております。今後、現役を退く看護師、それよりも新たに市内で看護師につかれる方のほうが少ないということが推測されますことから、現在の水準の看護師数を確保していくというのは、これから厳しくなるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川総合病院への看護師配置は、十分なものでしょうか。また、雇用環境の改善はあるのでしょうか。看護師の雇用で県立病院との格差はないですか。あれば、その解消を進めるべきではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院からは、施設基準に必要な看護師数というのは配置できておると。ただ、今後も維持していくことにつきましては、いずれ厳しい時期が訪れるものというふうにお聞きしております。

看護師の雇用環境につきましては、病院の状況をお聞きしながら、働きやすい環境づくりに向けて病院と一緒に取り組んでいきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

看護師育成の取り組みについて伺います。

まず、子供たちが看護師を目指すきっかけづくりはどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

子供たちに看護職への関心を持ってもらえるよう、県、学校、病院との協働によりまして、小・中学生に看護師を紹介する出前講座、高校生の1日病院体験などの事業を実施し、参加者のアンケートからは、医療への仕事を学べただとか、病院内の仕事がわかったなどの、そんな感想をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は以前、青海中学校のポスターセッションにお招きいただき、看護職を目指したい生徒さんの熱い思いを聞いて感動しました。教育長は、ご存じですよ。その思いを具体化したいとは思いませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

青海中学校のポスターセッションの話、ありがとうございました。

子供たちの将来の夢の実現に向けて、市あるいは教育委員会としてしっかり支援してくというのは、本当に大事なことだと思っています。

また、将来の職業選択に当たっては、やはり市の現在の状況といたしますか、それをしっかり子供たちに情報提供をした上で、やっぱり選択していただく必要があると。そのためにキャリア教育ということになるんだろうと思います。

それで、看護師については、地域の必要な人材だということは十分把握しておりますので、それに向けての取り組みというのは、やはりやっていく必要があるというふうに教育委員会としても捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうですね。それで糸魚川市は日本一の子供づくりを目指しています。ならば、看護職を目指す子供への糸魚川市のサポートも日本一であるべきです。例えば進学の情報提供、アドバイス、修学資金提供など、中学、高校、大学と切れ目なく継続的に行うことだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、先般、糸魚川東小学校の40周年記念式典に出た際に、子供たちが将来何になりたいかという掲示が廊下にずっとしてありまして、その中で医療・看護職を目指すという子供はかなりいたように思っています。そういったことで小学生の段階で、そのように考えている子供たちがいる。また、中学校ではインターンシップを5日間取り組んでいるということなんですけども、それに加えてやはり高校、今おっしゃったような大学との連携も図りながら、やはり人材確保をしていく必要があるというふうに私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

教育委員会としては、そういう答弁なんですけども、もう少し具体的なサポートというものを考えていただきたいと思います。看護系学校への進学をサポートということを考えていただきたい。これは必要なことだと思います。担当課として、看護大学、専門学校、準看護学校に進むことについて、生活環境や経済的な負担などを把握し、何のサポートができるかを検討していますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

現在、修学資金貸与のほかに修学資金借入れによる返済金への支援、それから新幹線通学費の

助成等を行っているところでありますけども、看護系大学、看護系学校への進学は、学費でありますとか実習費などで多額の修学費用を要するというところであります。修学生にとって大きな負担となっていることを認識しておりますので、これからも修学生の実態を把握しながら、引き続きサポートに努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくお願ひいたします。1つの提言になろうかと思いますが、子供たちが看護職を理解し、実際に進学から就労まで進むときのガイドとなるテキストを厚生連や県と連携して、つくってはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

子供たちが看護職をより理解し、看護職を志していただくとともに看護職につくまでの参考となるような、今、田原議員からありましたそういうテキストというのは必要ではないかなというふうに考えております。厚生連だとか県と調整しながら、その作成について早急に検討してみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひ検討して、実現していただきたい。進学から就労まで、そして就労から生活まで、多くの人がかかわり、細やかなサポートがあることで糸魚川で働いてくれる看護師が育つと思います。これは全市で取り組むべき課題ですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川で生まれ育った子供たちが、看護師として糸魚川で就職していただけるよう、進学から就労までのサポートについて、県と市、医療機関が連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

実は、その先も大事なんですね。糸魚川に住んで看護師さんをやってくれる方、こういう方

を育てていきたいということなんですけど、そこで、地域医療講座の成果と課題へとつなげてまいります。

この講座が、医療・介護の専門職の学びと連携に役立ち、また、市民の理解を進めるものと大変評価はしていますが、ただ、救急搬送、在宅医療、病院を知ろうの3つのテーマで話し合っているものの、地域医療の最重要課題である看護師不足の解消の話し合いがないのはなぜか。これこそが行政と病院と市民が連携して話し合うべきことですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、田原議員からありました講座については、地域の医療資源等を有効活用し、地域の皆さんで持続可能な地域医療を学んで考えていくということを目的として開催しておりまして、看護師不足の解消については、これまで取り上げてきておりませんでした。これは田原議員のご指摘のとおりであります。

しかし、看護職の人材確保というのは、本市にとって、地域医療にとって最重要課題でありますことから、この講座で取り上げる、取り上げないにかかわらず、引き続き、県、病院と連携しながらこの対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり市民とともに、この課題の解決に向けて進めていく、そのリーダーは糸魚川市だと思うんですよ。米田市長が頑張ってくださいってことは、私もよくわかっておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それで、少し厳しい話もしたいと思いますが、これはあってはならないことですが、もし糸魚川総合病院が看護師不足で、現在の機能を果たせなくなったらどうなるかを考えておくべきです。みんなで支える地域医療と今は言うてはいられても、糸魚川総合病院の救急患者の受け入れがなくなれば、救急搬送の話もできないということですよ。終末医療と、みとりが病院でできなくなったとき、在宅医療だけでみとりができるのかということですよ。病院を知ろうといっても、その病院がなくなれば、知ることもできないということですよ。問題は、行政にその危機感があるかということですよ。この点、改めて米田市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

危機意識はあるかと問われればあると答えるわけでございますし、あるからこそ、今現状の糸魚川総合病院のいろんな事柄が、やはりうまくいっておると捉えております。行政と今タッグを組ん

でおるということをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の命は、市長の働きにかかっています。糸魚川の地域医療の確保をよろしく願いいたします。

では、通院のバス路線とダイヤ、病院での乗り継ぎの状況と課題の詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁にもございましたように、通勤・通学のお子さん以外の日中のご利用の多くの方の利用目的地として糸魚川総合病院というのが挙げられておりましたので、複数の路線が乗り入れている利点を生かせるように拠点として設定したものでございます。また、これも地域の声として乗り継ぎ拠点、糸魚川総合病院に行ったついでに、中央大通り線沿線にあるお店等で買い物ですとか、そういうところに用足しをしたいということも声としていただきましたので、新しい路線として路線バスの中央大通り線というものをこの春から運行しております。数は少ないですが、これによる便利になったよというような声も寄せられているところでございます。

ただ、それより圧倒的に多いのは、やはり乗り継ぎで不便になったという声を多数寄せられております。これに関しましては、乗り継ぎに関する情報がわかりづらくて、どうやって乗り継いでいいのかわからないという不便感ですとか、あとバスにおりて、乗ってという、お年寄りには負担となるというようなことが挙げられております。こういう乗り継ぎを必要とするようなバスの利用方法について、私どもからの情報発信というものが足りなかったのか、もうそこで乗り継ぎが悪いというようなマイナスイメージがお客様に持たれてしまったということは大いにマイナス、本当に反省すべきこととして周知方法ですとか乗り継ぎの環境、また乗りかえのときの低床バスの更新というものに、今後改善してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この課題は、庁内では建設課と、それから健康増進課と両課で現状を把握して、病院や市民とも話し合っ解決に当たっていただきたいと。これからどのように進めていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

やはり公共交通は、交通政策だけではなくて、福祉、医療の分野と大きく密接に関係しますので、議員ご指摘のとおりかと思えます。バス利用の促進のためには、常にお客様のニーズを捉えた改善というものを常に継続していく必要があるというふうに考えておりますし、ダイヤの面についても同様に、許される待ち時間というものを限られた本数ではありますけど、その中でとっていくというのが大事かと思えます。

乗り継ぎの負担軽減につきましても、またどうしても会社というものもございまして、その辺とも庁内に加えて、会社ともその辺というのは話し合いを十分持って改善を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院においては、バスを待つ方に雨風や寒さをしのげるよう病院玄関フロアを待合所として開放いただいておりますなど特段の配慮をさせていただいており、大変感謝しております。今ほど五十嵐課長からも話がありましたように、市の関係各課で現状を把握しながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、押上駅開業の2回目の質問です。

押上駅の開業日、それから開業前、開業後のスケジュールのあらましにつきましては、先ほど伺ったのですが、先のものであって、すぐにそのときはやってくるんですね。今何かつくっているプランがあれば、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

正直申しますと、まず駅をつくるというところに私どもの組織のエネルギーを大分傾注しておりますところですが、これまで地域の、特に押上地区の皆様とは、この駅ができた暁には、駅を使ってだけではなくて、駅をきっかけにして地域をどういうふうに行っていくかということを押上新駅設置連絡会の皆様と意見交換というものをさせていただいてます。時には厳しいお言葉をいただいたり、私どものほうから市の考えを率直に申したり、ある意味率直な意見交換もできるような関係というのもつくりたいと思っておりますけど、これからは、押上の方が先行しておりますけど、

開業機運の醸成ですとか、できたことがゴールではなくて、その先で、じゃあ押上地域をどんなことにしていきたいのかということの実現のために行政もゴールと考えることなく、その辺についてはこれからコミュニケーションを深めて、やりとりをしていかなきゃいけないなというふうを考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

駅周辺まちづくりに必要となる土地確保について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもっては、開業に向けてどうしても必要になります駅のホームへ連絡するスロープや階段を設置する駅本体工事のために必要となる土地、具体的に申しますと県道の海側の東側といいますか、県道沿いの土地を購入させていただくということで、地元の方のご協力もいただきながら今現在、用地測量を進めております。また、土地の所有者の方ともお話をさせていただくところがございます。そのほかの駅周辺まちづくりに必要となる土地ということに関しましては、新駅周辺のまちづくり構想というものもございますので、周辺に立地いたします施設資源の有効活用ということを意識しまして、その辺の必要性というものを見きわめて対応していきたいというふう考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

開業のスケジュール、それから地区や住民との連携、それから土地確保についての説明を受けましたが、その中で重要課題は何だとお考えでしょうか。また、その課題解決のための行政対応はどうなりますか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

つくるのは、まず鉄道駅でございますので、やはりいかに多くの方からご利用いただけるかとい

ったことが、まず一番大切な要素かと思えます。そのためにも高校生のご利用だけではなくて、地元の方、市内外の方から利用いただけますように、先ほどもちょっと触れましたが、地域の利便性ですとか観光資源など、ポテンシャルを生かすような取り組みというのが必要であるというふうに考えております。また、駅と接続する二次交通も重要な要素であるというふうに考えております。

これも先ほどとちょっとかぶりますが、それと同じように私は、やはり新駅をきっかけにした地域の皆様が、自分たちの描く地域の将来像というものを描いたまちづくり、それを目指すところ、それが加速されるということが重要なんじゃないかなというふうに思っております。地域の皆様のお言葉をお借りするんであれば、長年の悲願であった押上新駅でございます。

ただ、駅というのは、やはりツールでありまして、主役ではないというふうに考えております。そのツールを生かすために地域の皆様の頑張りや行政の頑張りやうまく掛け合わせていくことが必要だというふうに考えておりますので、これもさっきと重なってしまいますが、これから地域の方と、これまでも同様にコミュニケーションというものを深めて、押上の将来のためのまちづくりというところに市がどういうことをできるのかというところの話し合いを続けていきたいと思えます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ご答弁としては、そのとおりに思うんですけども、もう既に押上区からは、市長要望の場においてもかなり具体的な課題が出されてると思うんですけども、駅施設の周辺には、こういうものが必要なんじゃないかというご提案もあろうかと思えますけども、そういったものを市内でよく検討して、そして地元に戻しているのかと、そこが気になるんですけど、そういった意味での課題というのはどんなものがあるか。そして、そこへの行政対応はどうかということ聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、市のほうと地元のほうの考えとる周辺、まちづくりのスケジュール感というもののすり合わせというのが必要かと思えます。糸魚川市のほうでは、まずは開業のためにどうしても必要な部分というものを先行して整備させていただきまして、そこがいつも地元の方とすれ違うところなんですけど、その利用の形態ですとか押上の皆様のまちづくりというものを見ながら、例えば海を使った地域の活性化とか、海川の下流側の左岸のスペースを活用したいろいろな誘客の取り組みとか、そういうところに持っていかなくちゃいけない。そのときに市として、例えばそれは建設課なのかどこなのかというのは、またそのときに考えなくちゃいけないんですけど、今現在は建設課が窓口になって、その辺の整理というものを、これまで進めてきたというふうに私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市立地適正化計画というものがあります。30年後も持続するまちづくりということにおいて、立地適正化計画と押上駅周辺まちづくりは、同じ目的、同じ方向で進むものと思います。また、立地適正化計画での押上駅と駅周辺が担う役割を明確にして、地区や住民と協働して立地適正化計画と押上駅周辺のまちづくりを進めるべきと思います。この点、行政の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって立地適正化計画は、もう確実に訪れる人口減少というものに対応するために、人口密度を一定のエリアで確保して、効率的な行政運営を目指したいと、乱暴な言い方ですとこういう言い方になろうかと思えます。計画に定められた、これ押上駅周辺も居住誘導区域というものに定められておまして、交通利便性を踏まえて、その辺は駅もできますし、ある意味、バスと鉄道の結節点にもなりますので、そういう今後の利便性というものを考えまして、居住誘導区域というものを選定いたしました。その周辺の新駅を活用したまちづくりというものを進める中で、地域にとって、またこれから押上地区が移転されてくる方に選ばれる場所になるように、地域の方と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

立地適正化計画と一体となって進めるというふうには理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画と一体というよりは、立地適正化計画の考え方で、今、押上駅周辺は居住誘導区域に糸魚川市のほうは定めておるということでございますので、一体というよりは糸魚川市としてもそういう居住を誘導してくるエリアとして、そのあたりに位置づけたいということでご理解いただけないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

であるならば、今後、市長行政が責任を持って知恵を出して、予算をつけて、30年後を見据えた押上駅周辺まちづくりを進めるということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅設置がゴールではないというふうに、私申しました。立地適正化計画で糸魚川市は、そこを居住誘導区域に定めたということも、私申しました。そのために地域の方が、じゃあ何をするかということも、これは重要な要素でございます。押上の方は、居心地のいい押上というものをスローガンに地域づくりというものをやっておりますので、それらについては30年先を見据える、20年先を見据えるというのが立地適正化計画ですが、駅を見据えて今から取り組むことで30年、20年先の地域のあり方というのは変わってくるかと思っておりますので、その辺は糸魚川市も同じ歩調を持って進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

押上新駅設置対策委員会において、新駅押上建設は、押上区のみのことではない。駅を拠点とした地域づくり、まちづくりであると何度も確認されております。駅周辺の土地の準備に、押上区は協力を惜しまない。地元の熱意と協力の姿勢は、これからも行政に示していくとお話を伺っています。このことは市長行政もご存じですよ。ならば、市は何をするのか、改めて伺いたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

地元の皆さんに新駅設置に関して本当に協力的にご尽力いただいとるといいますか、ご協力をいただいとることに关しましては、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。今後、計画を進めるといったことにつきましては、やはり市も行政もしっかりやっていきたいというふうに思っておりますが、地区の皆さんと一緒に連携して進めるといったことが第一義だと思っております。役割を明確にしまして、しっかりと進めていきたいといったことで、責任を持ってといったこととございますけれども、連携しながらしっかりと進めるといったことが肝要じゃないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

鉄道利用につながる一番の課題と私が思います高校生の待合室の確保について伺います。

直江津方面行きホームに隣接する場所に、雨風や寒さをしのげる場所を誰がどのようにつくるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これも地域の方と何回も意見交換をしておるところでございます。今のところ糸魚川市としましては、押上から直江津方向に向かう下り線のところには、これは地域の方からアドバイスをいただきました。上屋に加えて北風を防ぐ縦方向の壁、これを設けて、少しでもそういう厳しい時期を乗り越えていただきたいということでございます。具体的に待合室というものは、下り側のほうに設置するのではなくて、今のところは日中に糸魚川方面に、もしかしたらお買い物に行くニーズがあるかもしれない、町なかのほうに用足しに行くニーズがあるかもしれない、そういうお年寄りのためということ意識しまして、上り線側のほうに椅子で、数で言うと6スペースぐらいの上屋つきの待合室というものを設定する予定でございまして、北側については、これも繰り返しになりますが、利用動向を見ながらの対応ということにさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

利用動向を見ながらということは、利用が少なければつくらないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもが以前に行いました需要予測では、大概の利用者はやはり高校に通うお子様方でございます。

ただ、そういうお子様方の利用形態といたしましては、一定の時間に大量の移動があるというのが特徴で、なかなかじゃあ一定の時間の大量、当然来るときに、通学するとき待合室というのは余り要らなくて、帰りに要るんかと思うんですけど、じゃあその一定の時間の大量の量というものに関して、どの程度スペースを用意していいとか、その辺もまだ利用される状況を見ないとわからないということもございますので、一概に今からつくらない、つくるということを決めつけたということではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

たくさんの課題があるかと思います。行政は、1年先の開業に向けて地区及び住民の皆さんとさらにコミュニケーションを深めていただきたいと思います。

この質問の最後に、ヒスイ海岸と鉄道でつながるパートナー、朝日町に昨年できたヒスイテラスの機能と、利用者について担当課から詳細を説明していただき、また、これからのヒスイ海岸や鉄道で連携するまちづくりについては、副市長の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ヒスイテラスにつきましては、資料によりますと、朝日町の観光交流拠点施設として昨年の10月にオープンしたものでございまして、観光交流、イベント等を通じて、ヒスイ海岸周辺のにぎわいを創出するとともに、住民が自由に集い、活躍できる場として地域活性化を図ることを目的にしているとされております。

施設といたしましては、イベントホールやレンタサイクル、シャワールームや更衣室、調理室のほか、ギャラリー、オープンテラス、屋上テラスが設置されておまして海岸へのアプローチとサイクルステーションとしての機能を有しているものであります。

また、利用者につきましては、地元の方のほか、自転車利用や海岸での石拾いなどの観光客とお聞きしておまして、昨年の10月のオープンから1年間で約4万4,000人の入り込みがあったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

11月末ですかね、糸魚川市と朝日町の議員連絡協議会に私も招かれまして、私のスケジュールにはなかったんですけども、ちょっと早目に行って、ヒスイテラスのほうを見学させていただきました。本当に立派な施設で、ロケーションもいい場所にできてるなと思いました。議員さんの皆さん来る前に、少し時間があつたんで、担当者の方からお話を聞いたんですけども、やはりキャンプシーズンのグリーンシーズンには、本当に多くの方が見えられて、要望とすればやはり直営のお店が欲しいという要望がかなりあるんですけども、結果的には通年を通して、特にこの冬の時期については、非常にお客さんが少なくなるということで、通年のお店というのはどうしても開けないということで、移動車による販売みたいなのを繁忙期のときにはお願いしてということで、運営にはかなり苦勞しているようなお話も伺っております。

先ほどの松尾議員のお話にもあったとおり、やはり施設をつくるからには、そういった、いわゆる費用対効果、そういったものをしっかり考える中で、当市のヒスイ海岸、そういったものをどう活用していくかというのは、まだまだ考える余地があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう少し期待したんですけども、既に日本海北アルプス広域連携の観光の連携ですか、の中でもいろんな話されてると思いますし、鉄道がつながってる、駅がつながってる、ヒスイ海岸があると。これお互いつながって生かしていきましょうよということじゃないでしょうかね。これから考える余地がある。とても残念です。もう一回お答えいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに田原議員言われるように朝日町もヒスイ海岸という形で名を売っておりますんで、そういった面では北アルプスの広域連携会議もありますので、また朝日町のほうは、本当に駅のすぐ裏がヒスイテラスという点もありますので、そういった連携というのは、もう十分考えられるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

では、台風19号による大雨洪水住民避難対応等の2回目の質問です。

住民避難の状況について、もう少し詳しく説明を願います。また、そこで見えてきた課題があれば教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

10月12日の午前8時30分に市内3カ所に自主避難所を開設し、5人が避難されております。同日正午には、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始情報を市内に発令し、16カ所に避難所を開設いたしました。先に開いた自主避難所3カ所は、そのまま避難所に移行しております。避難所については、その後、2カ所追加で開設し、市で開設した避難所には最大で1,344人が避難をしており、13日午前9時50分には、避難所から全員が帰宅しております。また、各地区に

において、自主的に避難所も開設していただいております。

見えてきた課題につきましては、災害発生前に各家庭で準備することの啓発、それから避難所の開設数、避難行動要支援者への地域での対応が挙げられると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

避難所の設置と誘導が適切なものであったのか、市民からいただいたご意見を紹介しますと、まず12日夕方からの市の対応において、避難所として市民図書館が適切であったのか。市は1カ所で管理したほうが楽なので、図書館で対応しようとしたのではないか。なぜ狭い図書館が避難所なのか。トイレは和式で不便だということです。この意見に対しては、どう説明されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

12日午前8時半に自主避難所を設けた際に、じゃあどこを避難所にするかということで検討したんですけども、その中の1つが市民図書館であります。同日正午には、16カ所に避難所を開設することになりました。その後、市民図書館がいっぱいになったことから、市民会館へ移動することになりましたけども、当初、市民図書館に決めるときに市民会館も検討しておりまして、避難者数が読めなかったことから、それから図書館のほうは畳の部屋があって、避難者の方がくつろげるということで、市民図書館を選定したものであります。それで、移動距離が図書館がいっぱいになっても移動距離が短くて済む市民図書館ということを正午に、避難所を開設したときに選定しながら、後ほど市民会館を追加したという状況であります。

なお、市民図書館の1階につきましては、多目的トイレがあるということ、それからエレベーターがあるということで、トイレの使用には支障がないというふうに思っておりましたけども、もしかしたらトイレの案内等でわからなかったのかなというふうに反省しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

全国でも、台風19号の避難対応における再避難が課題となったとネット記事にありました。糸魚川でも暴風雨が大変な状況になってから市民会館へ移動指示があったことや、浦本地区の避難所がなぜか高台の旧浦本小学校で、後で避難所を浦本公民館へ移したが、高齢者や避難困難者にとって大変な事態となったという意見もいただいております。実際は、いかがだったのか確認されていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

浦本地区の避難所でありますけども、旧浦本小学校の避難所の設定につきましては、当時、暴風波浪警報が発令されておりました、6メートルから7メートルの高潮の危険性があるという情報がありましたので、それから8月22日に浦本地区に大雨が降った際に、地元から旧浦本小学校を避難所にするという、開設できないかという要望があったということも勘案して、旧浦本小学校を避難所として設置したものであります。

しかしながら、確かに家から遠いところにあるものですから、地元のほうから地区公民館がいいという話を受けまして、変更したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

山間部や河川付近にお住まいの、特に高齢者や避難困難者は不安に感じた。大きな被害はなかったようだが、初動体制はかなり反省点があるように思う。迅速・丁寧な検証を願うという市民からのご意見を最後にご紹介します。今後の対応を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

避難勧告の発令につきましては、市長答弁のとおり適切に対応できたのではないかというふうに思っているところでありますけども、避難所の開設数のあり方、これにつきましては、今回の事案を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

台風19号の避難対応を見て、降雨量の予測と河川の氾濫可能性の関連を瞬時に判断して、避難勧告と指示をすることが自治体に求められていると。市長からお答えをいただいておりますが、改めて今後の対応を伺いたいと思います。情報システムの構築と運用、河川氾濫と避難のシミュレーションはどのように進めていくのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

確かにおっしゃるとおりでございます、瞬時に、瞬時といいますか早い段階で避難の指示を出すということが市の役目だというふうに思っております。今回も気象庁、それから新潟地方気象台、

国・県の災害情報のシステム、水位情報等をリアルタイムで確認しながらハザードマップを見て、どの範囲に避難勧告を出すかということを検討した上で対応しております。そういったやはりシミュレーションというのは、今言った気象庁の危険度分布情報ですとかハザードマップが、その役目を果たしておると思いますので、それを受けて、いかに災害対策本部で責任あるものが検討するかということだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

非常時の対応、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

もう一つ、これは私なりに大事な話かなと思うことをお話ししたいと思うんですけども、台風19号の前でしたか、西海地区の秋のイベントに伺った折に海川氾濫の状況を地元の若い人たちに、この前の台風で川の水はどうだったんだやあと聞いてみました。すぐに、昔うちの建物のとこまでずっと水来たことあったわと。あるいは、いやあと少しで危ないともあったよね。どここのあたり弱いんで心配なんだけんなどのお話も出まして、もしもあと半日雨が降り続いていたら、そのときに避難はどうするということにまで話は及びました。こういったふだんからの地域の話し合いがあることがとても大切で、そのことを全市に当てはめて地域のコミュニケーションを持つ必要があると気づかされました。この点、これからの市の取り組みについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

地域とのコミュニケーションという立場でお話しさせていただきたいと思います。

確かに今回、台風19号、それ以前の部分もあると思うんですけども、やはり自治会の皆様、それと地区によっては地域振興会、もしくは自治振興会と申しましょうかね。こういった住民の自主運営組織というのは非常に大事だと思います。そういった人と人とのつながりというのはふだんから、こういうときにはどうするんだという、そういったところを常に考えておくというのは、非常に大変重要なことだというふうに思っております。

今回の件につきましても、自主的に避難所を開いたという地区もございましたし、日ごろやっぱり地域の中でのつながり、コミュニケーションの強さというのは非常にあったのかなというふうに思っております。今後とも私どもの企画定住課としましては、地域へ出向くときにいろんな地域とのつながりを非常に大事にしながら、地域と地域との助け合い、つながり、それと行政との連絡・連携、こういったところを密にしながらコミュニケーションをしっかりとっていく必要があるというふうに改めて思わされたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくお願ひします。

では、糸魚川市駅北大火からの教訓と備え、防災教育・防災視察の現状と課題等について、2回目の質問です。

大火の原因となった火元の建物構造、木造密集地域の都市構造、改めて担当課より詳しく説明いただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

火元建物は、木造2階建て、延べ面積135.8平方メートル、昭和11年新築で、昭和29年と昭和32年に増築しております。外壁は、主に1階はモルタル塗り壁、2階は窯業系のサイディング、普通ガラス、屋根は日本瓦と板金となっています。被災地は昭和35年に準防火地域に指定されるとともに、昭和48年には用途地域における建蔽率が80%と定められましたが、多くの建物がそれ以前に建築されたもので、こちらの建物もそうですけども、これらの要件を満たさない建物、それが多かったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

火元の店舗と近隣は、木造の間口が狭く奥行きが長い店舗が連担する長屋で、周囲に空き地もなく、出火箇所に消火の水が届きにくい、こういった場所が市内の随所にも見られ、全国にも数多くあります。そこで出火し、強い風が吹けばどうなるか。その恐ろしさを私たちは忘れてはいけないと思ひます。今後の対策と市民全体での意識の共有、視察に来る方々にいかに伝えるか、伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の大火を風化させないように訓練を積み重ねていきます。まずは、火事を出さない防火意識と、早期通報、消防車が来る前の住民による初期消火の重要性を、市民全体で共有を図っていきたいと思っております。それから多くの消防関係者、それから自治会の皆さんが視察においでいただいております。これらにつきまして、消防職員等から大火の映像等を見ていただきながら、大火の実際をご説明させていただいております。それにつきまして、引き続き続けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今ほどのことに補足させていただきますと、市内には今回の被災地と同様に、木造住宅が密集しておるという地区が多数ございます、点在してございます。それらの地区につきまして、糸魚川市のほうでは木造住宅密集地区防災事業というものを大火があつてから設定いたしまして、市内にモデル地区というところを選びまして、その中で具体的にはソフト事業がどちらかというところになるのですが、その中でも40ミリホースの追加配置ですとか、今ほど消防長が答えた訓練の実施、また地域の意見を踏まえまして、例えば市道ではないんですけど通路、避難路になり得る通路の部分に手すりをつけたりとか、そういう足元の部分から地道な防火対策というものを進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今後の対策について伺いました。この機会に、もう少し出火が拡大していった原因等について、私、ここでお話を聞きたいんですけども、火元で火が燃え上がり、屋根を燃え抜けてしまった原因、これは何だったのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

こんろの消し忘れにより、中華鍋が過熱し、出火したわけですけども、こんろ及び壁に付着しておりました油かすが発火、壁表面に延焼した炎は、上部の天蓋、ダクトの中の油かすに延焼し、ダクトに沿って比較的早い段階で2階まで延焼が拡大したもので、それが原因だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

たくさんの油を使う飲食店の厨房のフードに可燃物が多く付着し、こんろ回りの壁も表面はステンレスでも下地の木材が炭化して、燃えやすくなっていたと推察します。また、道路からの初期消火において、木造商店に特徴的なパラペットといわれるフロントの壁の立ち上がりが水をはじき返してしまい、そのパラペットを超すように消火しようとして上向きに放水し、それが強風にあおられて火元に届かなかつたのではないかと推察しますが、この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防隊が現場到着時に火元建物の奥から2階にかけて炎上しておりましたので、屋内へ侵入する活動は安全が確保できないため、市道中道線広小路側から2線で2階の窓、それから屋根越しの放水ということで対応いたしました。確かにパラペットに水がはじかれる場面もありましたけども、窓から、あるいは別の場所からの筒先による有効な放水は継続できたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それと飛び火による延焼拡大の状況について、担当課より詳しく説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

消防のほうでは、最大限の7台、26台で出動して、消火活動に当たったんですけども、飛び火が10カ所、フェーン現象による風で10カ所飛び火がしまして、最初の飛び火は出火から約1時間後、100メートル先の住宅で確認されておりますけども、フェーン現象による10カ所の飛び火がいたしました。強風の中、多くの燃えさしが飛びまして、瓦のすき間から炎が入って延焼したものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

飛び火による延焼拡大については、私も現場で見えていましたが、風に乗ってたくさんの燃えた木片の塊がまるで鳥の群れのように飛んで、100メートルも離れた家屋の屋根に燃え移りました。そして恐らく、築80年の家屋の屋根裏から燃え下がって、連担して建つ町屋で構成された町全体に燃え広がったのではないかと推察します。改めて、飛び火と延焼のメカニズムについて、ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の大火では、火元及び延焼先から大量の火の粉や燃えさしが広く飛散しまして、風下側の木造建物への飛び火により同時多発的に延焼が拡大しました。建物が焼損しておるため、個々の飛び火事例の詳細に関する情報収集には制約がありますが、残った建築物の状況、それから消防隊

や住民の目撃した燃焼の様子を勘案すると、屋根やその周辺の建物上部において、瓦等のすき間から火の粉の進入等により出火に至ったという事例が多いというふうと考えられます。

また、国土道技術政策総合研究所及び建築研究所の調査研究によりますと、昭和初期仕様の瓦には、すき間が多く、そのすき間に侵入した火の粉が屋根下地にある、まきこっぱ、あるいは瓦棧、ここに着床して燃焼が継続し、やがて屋内側へ燃え抜けたものであるということで、実験研究では風速5メートルでは確認できずに風速10メートル以上で確認できたということから、やはり瓦のすき間に入った火の粉、燃えさしによるものというふうを考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町通り商店街の道幅は、約10メートルありますが、南側の建物の塊が一斉に燃えると、道を超えて北側の建物に火の手が伸びて、あっという間に延焼していきました。その先は私も見ていません。

ただ、建てて数年の、屋根と外壁が防火構造の私の知人の家も鉄骨の建物もみんな燃えてしまったということです。これ以上の話は胸が痛くなるばかりですが、その状況についてもご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

飛び火による延焼や強い火勢に伴う放射や炎が接することによりまして、道路を超えての延焼が耐火建物、耐火建築物においても網入り以外のガラス窓、ガラスが割れまして、窓から炎が入るといようなことから焼損したものと考えられます。火柱は約30メートルまで登り、強風により横に向いてなびいていた。それから、なびいたばかりではなくて、強い火勢による放射や接炎は、北側の風下方向だけではなくて、ゆっくりではあったが、南側の風上方向へも延焼が拡大したという状況だったというふうなことから、飛び火したところから反対に北から南へ燃え広がったという部分もあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

多くの市民が財産を失った大きな大きな犠牲の上にさまざまな教訓をいただいたのではないのでしょうか。それをもって、これから同じような火災を起こさないように多くの人に多くの町に確かに伝え、時には指導に当たることが糸魚川市の使命と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほども少し触れましたけども、全国各地から、いまだに多くの視察の方がお見えになっておられますし、講演会に職員あるいは消防団長が行って、講演してくるということもございます。そういうところにおきまして、糸魚川の大火の経験、教訓を、それからそれを捉えた我々の課題、取り組みを伝えまして、啓発していきたいと思ひますし、市内におきましても出前講座、それから消防訓練等の際に大火の教訓を生かした訓練を計画しておりますし、大火の話伝えながら市民の皆さんに二度と起こしてはいけないという意識づけ、啓発を行っているところであります。この火災の記憶を風化させない取り組みということが本当に重要だと思ひておりますので、引き続き情報発信に努めていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大火の記憶のコンテンツ、展示方法、解説について、改めて詳しく説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

大火の記憶コンテンツ、こちらは駅北広場への建物での展示内容ということでご紹介させていただきたいと思ひます。

基本的には、バナーとって立て看板のような、そういったもので大火の概要やなぜに南風が強かったのか、吹くのか、糸魚川では。それから大火の歴史、それと今まで進んでいる駅北復興の内容等、それから未来へ向けたまちづくりといった紹介をさせていただくとともに、一部ではプロジェクターを使った映像展示も行いたいと考えておりますし、バナーと一緒にショーケースにおいて、大火を受けた消防機材や、それから住宅等にあった書籍とか、そういった被害を受けた、大火を受けた遺物、そういったものを実物として展示すると。そういったことを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

展示方法の概要は、特別委員会でも説明を受けておりますのでわかるんですけど、問題は解説等についてだと思ひますよね。やはり伝わらなければというところがあると思ひます。この辺どのように工夫されていくのか伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

総務課のほうでは、映像の部分を担当しております。ここでは、子供用と大人用の2本の映像を流すことにしております。

子供用のほうですが、今回の火事の原因、それから今お話あった気象状況や延焼が拡大した理由、そのほかに子供のためになぜものが燃えるかという、燃えるもの、熱、酸素といった学習も絡めて話す中で、火を消すにはどうすればいいか。そして、火事で怖いのは煙なんで、煙があったら、すぐ逃げよう。それから今、こども消防隊の取り組みがありますんで、そういった中身を伝えながら、映像をもって子供たちにもわかりやすいコンテンツとして今仕上げているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川には、大火の歴史があります。相馬御風が自宅を焼失した昭和3年の大火、昭和7年の大火、昭和29年の大火など、糸魚川の大火と復興の歴史の詳細は、どのように展示され、また解説をされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

こちらは、先ほど言った展示バナーで、大火の歴史についても展示したいというふうに考えております。当然、文章もありますが、やはり映像、そういった画像、そういったものも重要かと思っております。そういった昔の大火を受ける前の町並みの中で、どのような町並みだったか、特に駅前通りでは、イチョウ並木とかそういったような過去の、以前からの大火からのことを考えての並木があったよとか、そういった歴史を紹介したり、「おないれ」という生活文化もありましたので、そういったものも紹介させていただくというような内容で、現在考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

相馬御風が自宅を焼失しながらも周辺の皆手を助けて、一生懸命復興に取り組んだこと、あるいは昭和7年の大火からの復興、これを進めて、そのお祝いに糸魚川小唄を作詞したことなども、とても大事な糸魚川の歴史だと思いますが、そういったものはどのように扱われていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

やはり昭和7年とかの大火を受けて、そこから燃える以前の町並みができたわけです。そういったものはご紹介していこうというふうに考えておりますし、あと大火を受けての神社の配置とかいろんな歴史をひもとくと、話題がございます。全てを最初から展示というのはなかなか難しいですが、ピックアップした中で今回、大火の歴史についても展示してくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大火1年事業復興まちづくりシンポジウム2017に寄せられた子供たちのメッセージの取り扱い、そこで描かれた絵画、糸魚川の未来の絵、これについては先ほど教育長からお話を聞きましたが、これをどう生かしていくかということも大事なことだと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

大火1年事業につきましては、大火後1年を迎える中で、大きくこの事業の目的として大火の経験を踏まえた防災意識の向上と復興まちづくりへの機運醸成、これを目的に1年事業については企画し、運営してまいりました。

今ほど議員からお話のありました児童の作品展示につきましては、ホールでのシンポジウムとエントランスでの展示という2本柱の1つのものでございます。これにつきましては、こうした絵画と標語の作品づくりを通して子供たちに防災と糸魚川市の復興について意識してもらおうという、こういったことを主目的としてお願いしておりまして、その時点で活用等については、特に目的はしておりませんので、現在データとして保存している状態になっております。絵画のほうは、皆さんにお返ししましたので、標語のほうのデータはございます。今後また、大火の記憶をしっかりとつないでいくといったところで活用していけるというふうにも考えられますので、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

以上、伺ってきたコンテンツを駅北広場建物に展示し、解説するということよろしいですか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

大火の記憶をつなぐ、そのコンテンツにつきましては、現在、展示する場所につきましては、駅

北広場の建物内ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

駅北広場の建物のエントランスでは、スペースが少なく、中途半端な防災教育、防災視察の展示と解説となることを心配していますが、今の進め方で大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

確かに限られたスペースではありますが、できるだけ印象深く皆様に大火、それからの復興、そういったものを見ていただく、学んでいただくものとして工夫を凝らして展示していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

防災視察の状況を伺います。

これまで防災視察に来てくださった人数は、把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

大火発生から直近までの視察等の受け入れ状況でございます。560件、延べ人数で1万400人を超えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

駅北広場完成後に防災教育や視察に来た人、たくさん来ると思いますが、この駅北広場来訪者になるのか、それとも利用者になるのか、そのあたりの区分けはどうなりますか。

〔「反問お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

反問を許します。

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

申しわけございません。今ちょっと私よく聞き取れなかったので、もう一度ご説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

駅北広場完成後に防災教育や視察に来る人大勢見えると思いますけども、駅北広場来訪者になるのか、それとも利用者となるのか、そのあたりの区分けはどうなりますかということで伺いました。

○議長（中村 実君）

反問を終わります。以上で反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

この辺の区別については、まだ細かく話はできておりませんが、今の私の考えでいきますと利用者という形にカウントする中で、利用の目的で、また視察の方といったようなまた区分けの仕方でも利用者状況がわかるような、そういったことがよろしいのではないかなというふうにイメージしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この先の質問は、改めて伺いたいと思います。

では、糸魚川市の責任で進める糸魚川市駅北復興まちづくり計画についての2回目の質問です。

駅北広場建物のイメージについてということで通告いたしました。先ほど市長からは、利用のイメージをお答えいただいたんですけど、通常建物のイメージというと外観ですとか、そういうことのデザイン、そういうことのイメージはどうですかというふうに私聞いたつもりだったんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

駅北広場の建物のイメージということでございます。基本的には、要は機能といいますか使われる機能、使われ方、そういったことがやはり地域づくりのスタートの場所ということで、交流できるホールや大火の記憶を伝承するエントランス、それからまちづくり、起業・創業にチャレンジできるキッチン・厨房といったこと、そういったことをやはり入りやすく、使っていただきやすい、そういった雰囲気を建物全体としてイメージできないといけないかなといった部分ではなかろうか

と思います。そういったことで、入りやすい、敷居の低い、そういったイメージの建物、ですので非常に建物の形、形状等についてはシンプルなものとなっているふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

建物のイメージについてですが、伝統的な町並みを再生すると計画に定めたところへ、どうして工場か倉庫のような建物をお建てになるのか、その意味、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

やはりまちづくりのスタートの場所といったところ、そういった中での、入ってきてもらいやすさ、そういったことをイメージして、今回の内容になっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

デザイン決定と承認のプロセスに違和感があります。当初計画にないものが、建物完成間近になって特別委員会でいきなり担当課より、設計者から当初の段階から提案してきていただいた内容だと説明がありましたが、工場とか倉庫のイメージにしなければいけない理由が私にはわかりません。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

形状は、議員おっしゃるとおり倉庫、そういった工場をイメージさせるような、そういった外観になっていると。これはやはり先ほどから私申し上げているとおり、入っていただきやすい、みんなが気楽に中を使っていただきやすいというイメージから生まれているものと思っております。

ただ、その中でも屋根の形状や建物の全体の高さ、それから色彩、そういったものについては、市のほうで示しているガイドライン等に沿ったものになっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

デザインのよしあしは、ここで述べるべきではないと考えますので、後は市民の声を聞いてみたいと思います。

さて、復興まちづくり計画、この随所に出てくるにぎわいの拠点、ざっと数えたら10カ所に記

載があり、市民の期待も大きいプロジェクトであります。そして、2019年度に基本構想と基本計画がまとまる予定となっていました。これはどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

にぎわいの拠点施設につきましては、昨年度から、まちづくり市民会議、そういったものの中で、にぎわいを考えていただく、そういった方々の中で拠点についても市のほうでは子育て世代を中心な施設にしていきたいというような提案をさせていただいております。今、その提案を受けて、その機能だけでよいのかとか、もう少し時間をかけて、やっぱり事業費、それから運営、そういったものを考えた上での、まだ時間をかけての検討が必要でないかというようなご意見もいただいております。そういったご意見を踏まえ、ことし7月からになります。駅北まちづくり会議というものをつくり、それは昨年の市民会議の内容も受けながら、復興まちづくり計画は令和3年度までです。その先も見据えた中長期的な駅北のまちづくりを皆さんで考えていただきたいということをお願いしているものです。その中で、拠点施設についても、昨年の市民会議でいただいている、宿題になっているというふうに感じておりますが、そういったものも解決していけるのかどうか、そういったあたりを、また駅北まちづくり会議の皆さんに市のほうからもお話ししながら、皆さんのアイデアもいただきながら今後検討していく、そういったことで、現在、当初に予定していたとおりになかなかできません。少し延びているといった状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

検討が長引いて、プロジェクトがおくれているというのはわかってるんです。土地の確保はどうしましたかということをお伺いしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

やはり用地の確保については、施設の機能、それから規模、そういったものが総合的にある程度の形、計画が見えた時点で、敷地がどのぐらい要るのかとかいう、そういったお話になります。ですので、そういった用地取得のお話については、もう少し計画が形になってこないといけないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

何をする、何をつくるにおいても、ベースとなる土地の確保ができていないものが信用されず

か。倉庫か工場に見える建物建設とは違い、こちらは復興まちづくり計画に明記されていますよ。施設機能は検討中でも、土地確保と施設整備のスケジュールを市民に示すことが市の責任です。ベースとなる土地とプロジェクトへの投資額を明らかにしてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まちづくり会議であったり、また今検討いただいている会議の中でもお答えしてきておりますし、また、議会の中でもお答えいたしておりますように、やはりにぎわいの拠点につきましては、早急につくった計画の中でしっかりと夢を持ちながら進めていく中心にあったわけであります。

しかしながら、ご承知のとおりにぎわいというのは、そう簡単にできるものではございません。市民の皆様方とつくり上げていくもの、また被災者の皆様方とつくり上げていくもの、今そういったところをご検討いただいております。ですから、面積にいたしましても今変化しとるのは、復興広場が新たに立ち上がっている部分がございます。

そのようなことで、にぎわいについてはやはり進めておりますし、またこれから30年先も考えたまちづくりの中においては、どうしてもそういった拠点というのは、しっかり腰を据えていかなくちゃいけない問題だろうと思っております。災害復旧・復興の中で進めておるわけでありますが、そういったところはやはりしっかりと地域の皆様方と手を携えてつくって行って、同時スタートしなくてはなりません。行政が確かに復興計画はつくりました。つくったからといってにぎわいの部分はちょっと私は違うところにあると思っております。ですから、復旧は急いでやっても、復興は少ししっかりと時間をかけながら、私は進めていきたいと思っておる次第でありまして、また今想定しておるエリアだけでいいのか、もっと広がる可能性もあるでしょうし、また逆にそれは要らないという方向も出てくる可能性もあります。そういったところを踏まえながら、皆さんの意見を聞きながら市としての判断をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

要らないという可能性が出てくるということもあろうかと思えますというのは、じゃあ会議にその結論を委ねるということですか、人任せじゃないですか、市長が決めることじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まちづくりの最終決定は、今このまちづくりといいましようか、復興計画につきましては、市が判断するものでありますが、しかし、内容は市民と一体、被災者と一体と進めるものについては、

そういった皆様方と詰めながら決定させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の市長行政の対応では、時がたつほどに実現不可能なもの、絵そらごとを感じられてまいります。来年度の予算編成も始まります。市行政が責任を持って進める復興まちづくりが、市民の信頼を得られるように改めて市長にお願いしたいところです。改めて米田市長の所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

申し上げます。

非常に厳しい経済環境の中において、当然、行政運営も厳しい状況にあります。そして、まちづくりについては、行政だけでできるものではございません。市民の皆様方と一体となつてつくっていくものでございますので、慎重を期して進めていきたいと思っております。当然このまちのにぎわいは、この行政においても当然、市民の皆様においても望むものであるわけでございますので、基本的には変わっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

基本的に変わってないというお話だったんですけども、これはやっぱり基本を変えてしまいかねないようなお話だったと思うんですね。せっかくつくったこの計画ですけども、この計画の内容が変更になっていく、そのことを今お話しされたんですよ。物すごい心配ですよ。期待してる人多いです、市民に。何とかしてくれと。この声を実現するのが、市長行政なんじゃないでしょうか。終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

15時10分まで休憩といたします。

〈午後2時55分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中 立一君登壇〕

○15番（田中 立一君）

市民ネット21、田中 立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、糸魚川市の農業について。

ことしの夏の猛暑は、米の作柄や作況にも影響し、新潟県内の2019年産コシヒカリ1等米の比率は、過去最低水準と報道されているが、糸魚川市内の状況と対応について伺う。

(1) 作柄・作況について。

市内の2019年産米主食用米の作柄・作況とその主な要因について、どのように把握し、対策を立てているか。

(2) 米どころ新潟県のトップブランドであるコシヒカリの1等米比率が、過去最低水準に落ち込んでいることは、新潟県全体の米のイメージ低下、ブランド力の低下につながるのではないと思うが、市内生産者の収入や今後の作付などの影響について、どのように考えているか。

(3) 今後の作付について。

高級米として販売を始めて3年経過した「新之助」について、市内の生産・販売は順調に推移しているか。

ことしの作柄・作況の状況や全国の需給などにより、主食用、業務用など今後の作付について、どのように考えているか。

また、県も力を入れてきている園芸作物について、生産者の安定した収入確保の面でも大事と思えるが、市ではどう取り組んでいくか。

2、大雨、洪水等の災害時における情報の収集と伝達及び河川整備について。

10月12日の台風19号は、新潟県で初めて大雨特別警報が発令され、市内でも各地で大きな被害が発生した。

幸い当市において人的被害はなかったが、市の開設した避難所へは合計1,344人が避難するなど、市民は不安な気持ちで台風の通過を見守った。降雨量により、刻々と変わる河川の水位や堤防、道路等の被害状況について、現在どうなっているか、市民が準備をし、適切な行動をするためにも確実な情報の伝達が重要であることから、次の点について伺う。

(1) 河川の水位、洪水や土砂災害などの危険性についての情報は、どのように収集しているか。

(2) 市民への防災情報の伝達・発信はどのように行われているか。

また、今回も多くの市民が各避難所へ避難されたが、避難住民への情報提供はどのように行ったか。

(3) 防災情報の発信に、SNSを利用する自治体がふえていると聞くが、当市での活用状況と防災アプリの登録・利用について伺う。

(4) 河床整備をした河川では災害に効果があったと聞くが、その検証と今後の整備計画をどう進めていくか。

あわせて河川の状況を知ることができる水位測定や、ライブカメラの設置についての考えを伺う。

3、高齢者のペット飼育について。

高齢者のペット飼育は、生活に潤いや癒やし、張り合いなどを与え、さらに生活のリズムや運動などによる健康面などへの多くのよい点が挙げられ、その存在は大きい。

ことしの調査によると、市内には151人の高齢者の方がペットを保有されており、この傾向はふえるのではないかと思うが、特にひとり暮らしで飼っておられる方が体調を崩されたときや、災害時の避難などの課題をどう考えているか伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、8月中旬のフェーン現象により一等米比率が例年より低い状況となっており、生産者の収入減少が見込まれることから、JAひすいでは、2等米、3等米の仮渡金を改定し、生産者の収入確保を行っております。また、今後は関係機関と連携し、気象変動による影響に対応した作付指導を行ってまいります。

3点目につきましては、新之助の作付面積は増加している状況であり、30年度につきましては、全農及び個人販売ともに完売いたしております。

来年の水稲作付につきましては、多様な米づくりを進め、作期分散と適期作業により品質向上を進めることといたしております。また、園芸作物の取り組みについては、枝豆の導入に向けた実証栽培を行っております。

2番目の1点目につきましては、河川の水位は新潟県河川防災情報システムにより、洪水、土砂災害の危険性は、気象庁の防災情報提供システム及び新潟県土砂災害警戒情報システム等により収集いたしております。

2点目につきましては、防災行政無線、安心メール、市のホームページで情報発信をいたしております。また、避難住民への情報提供につきましては、リアルタイムでの危険箇所の現場の状況は提供いたしておりません。

3点目につきましては、当市では、防災情報などが見ることのできるスマラクイといがわを活用しておりますが、今後は先進事例についても調査研究を進めてまいります。

4点目につきましては、能生川で堤防決壊等、重大な被害に至らなかった大きな要因の1つとして、今年度までに実施いたしました河床掘削の効果が挙げられるものと考えております。今後もさらに河床整備を進めるよう国・県に要望してまいります。

また、水位計や河川監視カメラの設置は、円滑な避難活動や水防活動を行うための情報収集において有効であると考えております。

3番目につきましては、ペットを飼えなくなった場合に備え、飼育を代行してくれる方を探すなど、事前の準備が大切と考えております。

また、災害時の避難などにつきましては、避難所におけるペットのスペース確保が課題であり、飼い主によるケージの確保や、しつけが重要となってくることから、引き続き市民周知を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日、JAひすいの主催による糸魚川産米ブランド化生産者大会が開かれました。1年かけて一生懸命に育ててきても作柄・作況が悪く、収入も減ることになれば生産者の生産意欲がなくなることが懸念されます。以下そういった生産者の生産意欲がなくならないようにどのように考えているか伺いたいと思います。

昨年、当大会におきまして、ことしの目標を反収コシヒカリ480キロ、1等米比率90%以上を掲げて取り組んでまいったかと思えますけれども、異常気象、高温に負けない稲づくり、この取り組みについての温暖化に向けての取り組み進んでいるかどうか、どういう取り組みをされているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

8月から10月中旬まで日本気象協会からフェーンの予測情報の提供を受けて、週2回、農業者に事前に周知する取り組みを行っているところであります。今回、8月中旬、台風10号によるフェーン現象もあったわけですが、これにより事前に予測しており、県内の他市町村と比較して被害が少なかったものというふうに考えております。特に昨年度から始まったものであり、昨年度は1カ月でありましたが、今年度、実情を見ながら2週間というふうに臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

確かに県内においては、糸魚川はかなりコシヒカリは県内5番目の51.8%、「こしいぶき」は県内トップの81.8%、非常に頑張っているように見受けられます。まず、この要因について、今ほどいろいろと情報提供したり、作付指導をされたりというふうにお話があったわけですが、作付指導を今後の対策としてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど議員おっしゃったとおり、おかげさまで今回、1等米比率につきましては、糸魚川市においては県内で上から5番目の51.8%ということでございます。こちらにつきましては、今ほどお答えしたとおりフェーン現象の予測に対して農業者の皆さんもしっかりと対応した経過ということでございます。

また、今後の耕作につきましては、やはりこういった情報を得て、水の管理であったり土の管理であったりということが、先般のブランド化の生産者大会でもお話のあったところであります。こういったところをしっかりと県、JAと連携をとりまして進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

新潟県全体としては、等級が下がり、作柄も下がる、全国と比べては、また成績は余りよくなかったところの中で、最近、等級と食味の違いについていろいろと議論がされております。糸魚川産米はおいしい、よく等級が低くても食味は変わらない、見た目の話だと。そういう声も聞くわけですが、今後、等級の見直し論が、今だんだん活発になってきておりますけれども、そのことについて、糸魚川市はどのように考えているか。

また、つい最近、等級検査の見直しの中で、食味値についての判別機の利用を許可する話がありました。恐らく来年から判別機の利用をやっていくのではないかと。その辺をどのように捉え、対応していくのか、影響と対応についてどのように考えているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

言われますとおり等級については、やはり基本的には外観等によるものであり、それが等級づけをされているという現状であります。

したがって、食味については特に差がないだろうということで、今回の新聞報道でもありましたとおり、やはりそういった等級いかなものかという議論も進んでいるという状況であります。

ただ、当市といたしましては、基本的には収量の少ないところでは、やはり1等米ということで、クラスの高い品質のよいものをしっかりとつくって、そしてしっかりと売り切っていくという姿勢が必要だというふうに考えております。

今後、等級の判別機のほうにつきましては、今後もう一度、JAひすい等と話を進めまして、私どものほうでも取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどから話ありますように、全国的には作柄・作況が昨年よりもよくなっておりまして。供給過剰による値下がりが、逆に今度懸念されております。新潟県は、去年はそんなにあれだったんですけども、全体に全国的に不作ということで、供給が下がったということがあって、価格は維持され、需要もあったわけなんですけれども、そういう全国レベルの中で考えていくと、今後、需要はどうなっていくのかなという心配があるわけなんですけれども、糸魚川産米についての需要をどのように受けとめていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

全国的に糸魚川産米の需要ということになりますけども、現在糸魚川市、JAでいきますと全農に出荷をしているということがございます。その中で全農のほうでもしっかりと、糸魚川産のところも銘柄は銘柄としてあらわしていただきながら売っていくという方針とお聞きしているところであります。

したがって、私どものほうでも少しでも全農が売る、糸魚川産米として売っていける、ブランドとして売っていけるというような質の高い取り組みをしっかりと続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今伺ったのは、糸魚川産米の今度、今後の需要の影響なんですけれども、先日の生産者大会での報告でも、出荷状況、実需卸しが積極的な販促を見合わせていることが影響して、前年比85%となっているという報告があったことから、今の質問をさせていただきました。

では、最初の答弁の中に1等米が少なく、2等、3等が多かったということから、収入の確保をするのに仮渡金の改定をして収入確保を図っているというふうにありますけれども、実際としてはやはり1等米と2等米と3等米では、価格の差はあるんじゃないかと。市内での検査数量は約8万俵あるわけですね。1等米比率がその約半分、市内だけのことにすると。そうすると約4万俵が2等以下になっていくわけで、単純に100円1等米よりも少ないと400万円の減収、1,000円だと4,000万円の減収と。余りにも単純な計算なんですけれどもざっとそういうものがすぐ、同じように数量を上げてみただけのものが収入が減ることになるわけなんですけれども。そういったことに対して、今回の仮渡金の改定というものは、価格差というものに対して穴埋めになっているのかどうか、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今回、1等米比率が下がったことにより、2等米、3等米の価格を改定したということでございます。それで、あくまでも概要でございます。1等米比率が80%だったとして、2等米、3等米が1割ずつというような形で試算をしてみました。

その結果では、今回の改定によりまして、糸魚川市であればの状況でありますけれども、試算では1万4,480円、11月27日現在で1等米比率が51.8%、2等米が43.7%ということになります。こちらのほうでいきますと、単純な本当に計算になりますけれども、1万4,483円というような状況であります。こちらにつきましては、あくまでも概要であります。個々の生産者の方々によっては、こういった状況が全てそうかということではありませんけれども、一応、今回の改定、また糸魚川市の1等米比率のこの状況からは、比較的他の地区に比べれば、所得収入のほうは確保できたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。それで、先ほどから言います需要のことなんですけれども、1等のほうは、需要はあると思うんですけれども、2等米以下のことに関しては、やはり精米すると歩どまりが悪くなる。1等米と2等米の差が逆に少ないと、どうしても2等米よりも1等米のほう歩どまりが悪い分、そちらのほうを求めて、2等米は要らないということが発生するんじゃないかと懸念されるんですけれども、2等米以下のほうの需要はどんな状況か、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

基本的に卸しに、全農から卸しに売るときには、1等米、2等米、3等米、それぞれの比率によって卸しには卸してるんだというような情報をいただいております。議員言われますとおり、そうでないと1等米だけが売れて、2等米、3等米が余ってしまうところから、1等米、2等米、3等米、いわゆる抱き合わせというような形で卸しているんだというような情報をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それだと余り心配ないのかなと思うんですけれども、農家収入を補填する共済制度があるわけなんですけれども、その収量の減少分をこういった共済制度というのは対象としているわけなんですけれども、等級の低下に対しては、共済制度のは適用されないわけですね。その事実関係というもの

はどうなのか。その収入をカバーする手だてというのは、どうなのか。今の説明だとそんなに差がないから必要ないのかなと思うんですけども、その辺の手だて、一応でも考える必要が、これだけ差があると必要んじゃないかなというふうに感ずるわけなんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

水稻共済につきましては、議員言われますとおり対象にならないということでございます。

ただ、この制度につきましては、合わせてナラシ対策という制度と、できれば合わせて加入していただきたいというところがNOSA Iさんであったり、JAさんのほうから出ております。

その中で、今回、水稻共済が対応にならなくても、現時点であればナラシ対策にかかる可能性があるということ、もう一点は、今年度31年の1月から収入保険制度というものが始まりました。こちらにつきましても、いわゆる米だけでなく収入の減少に対して補填されるというものになりますので、こちらのほうを含めましてJA、NOSA I含めて、今後、農業者の方々に加入促進等を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、課長のお話にありましたナラシ対策、それから収入保険制度、特に収入保険制度は、ことしから始まった制度で、どれだけの方が加入されるかなと注目し、ある意味期待をすることであるんですけども、途中まで余り周知はどうかかわりませんが、加入がどうかかわりませぬけども、加入がどうかかわりませぬという心配をしていたところがあるんですけども、収入保険制度に入っていないければ適用されないわけですよ。だからその辺、収入保険制度については今どんな状況なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

収入保険制度につきましては、実は何よりも加入条件として青色申告を行っていることが必要ということもありまして、現在、具体的な件数のほうは、私、手持ちありませんけども、やはりその部分で加入状況とすれば、余り進んでいないというお話は伺っております。5年間の収入と青色申告が必要だということもありますが、初年度については1年度分でもいいというような、そういう特例措置もあるようなので、そういったところもしつかりと説明をしていながら、こういった制度への加入促進を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話だと余り入っていないのかなという印象も受けるわけですし、軽減税率の関係、前回のあれでもありましたけれども、青色申告というのは農業もこれからいろいろと考えていかなきゃならない、経営を感覚は取り入れていかなきゃならない、いろんな面でこれから農業はやっぱり変わっていくのかなど。それをサポートしていってもらいたいなというふうに思います。

これもやっぱり大会からなんですけれども、販売先から求められるお米が具体的にありました。幾つかあるわけなんですけれども、ひすい産米の味はいいんですけれども、品質の安定を図ってと書いてありました。品質の安定というのはどういう意味か、また、その取り組みはどうやっていくのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ひすい米については、いろいろ土だとかの関係もあって、関係者からお聞きする話でありますけれども、少し均一でない。1等米であっても、中で均一ではないというふうなお話をお聞きしているところであります。そういった部分で、整粒率とかをそろえるためにJAさんのほうでも積極的に動きまして、ライスグレーダーの網目を1.85ミリから1.9ミリに変えるというふうな形で農業者の方々に啓発をしているということで、今そういった取り組みが実ってきているということでもあります。こういった取り組みをしっかりと進めながら品質の安定化を図っていききたいと。

なお、1等米比率を上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これはJAひすいさんの大会での中からの話なんですけれども、今後の（3）の作付と（1）と関係してくるんですけども、今後の作付について、作付を分散したり、あるいは適期作業という話がありましたけれども、新しい品種もたくさん出てきております。上越など「つきあかり」でしたか、非常に今回は等級が下がったと。よその自治体の話してもあれなんですけれども、新しい品種は、まだ作付のそれが確定なかなか難しいなど。前からやってるのと比べてデータが少ないとか。そういうリスクじゃないんですけれども、データがないために作付が難しいというところもあるんじゃないかと思うんですが、その辺の捉え方、考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今そういった部分で作期分散ということで、今「つきあかり」という新しい品種に取り組んでい

たり、ご存じのとおり「新之助」というような形で今取り組んでいるということでございます。

収穫時期が作期分散ということで、重要な位置づけになっております。なかなか議員ご指摘のとおり、すぐに成果があらわれるものではありませんけれども、こちらにつきましては、「新之助」については特にもう品質管理が県下で一斉にやっておりますし、また、「つきあかり」につきましてもJA含めてしっかり関係者で情報共有と取り組みをしておりますので、今後、そういった生産量目標に向かって、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、園芸作物なのですが、県は園芸振興基本戦略をことし策定しました。大規模園芸産地の創出、販売額1億円以上産地の育成を目指すとしているわけなんですけれども、この園芸振興基本戦略、糸魚川市はどのようにかかわっていく考えが、また、先ほどの答弁で取り組みを強化する作付品目、枝豆というふうに話がありましたけれども、どのようにこの枝豆に取り組んでいくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

県では、地域振興局単位で推進チームを設置することとしております。糸魚川市につきましても農林水産業振興協議会、こちらのほうに市、県、JAなどで構成している団体であります。こちらを通じまして、しっかりと園芸の推進をしてきたいというふうに考えているところであります。

ただ、私ども糸魚川市としましては、やはりあくまでも現在の主流は米であろうということで考えているところであります。県の言われるとおりに枝豆が現在動いていくと。ことし実証しまして、70アール動いたということでございます。その中で実証をしばらく続けながら、また現在、米の課題も高温障害等にもございますとおりに、まだまだやるべきことがあるのかなということでございますので、当市としましては、園芸作物と米の生産を両輪でしっかりと農業者の方々にも提案し、また、農業者の方々にもぜひ取り組んでいただきたいなというふうな考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市で園芸というと、まず思い浮かべるのが越の丸茄子があるわけです。なかなか生産者が広まらない話も聞くんですし、高齢化の話も聞くわけなんです。枝豆は枝豆で、それは県のあれもあるかと思うんですが、従来からあるこういう園芸品目に対しての強化・支援というのは、どうなっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在、特に糸魚川では、例えば越の丸茄子というようなものが、高付加価値を持っていて、糸魚川の本当にブランドのものだというふうに考えております。こちらにつきましても、丸茄子部会という組織の中で、しっかりと後継者を育成しながら栽培管理をしていくということで、そういったものも、今後も継続してしっかりと取り組んでいくというような形であります。決して、枝豆一辺倒で行くということではなく、これまで育ててきた園芸品目はしっかりと育て上げながら、さらなる取り組みに変えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それともう一点、やはり高齢化とか今後の取り組みの中で気になるのが、今後の中山間地の作付あるいは耕作、一番はやっぱり第5期を迎える中山間地直接支払制度、4期の見直しの中で集落戦略が見直しされました。進んでいるところは、策定しているところもあるかというふうに思うんですけども、市内ではどうなっているのかなど。4期のうちにもう策定しているところはあるのかどうか、あるいは第5期に向けて、その取り組み状況とか支援の仕方、それからもう一点は、棚田地域振興法が成立しましたし、こういったことに対して何らかのサポートが、これからまた必要なんじゃないかなど。その辺の考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

集落戦略につきましては、第4期の中では15地区のうち14地区ですか、で取り組んでいるというような状況になっています。これは取り組みの諸条件があって、取り組んでないというところもありますけども、今後、第5期についても集落戦略につきましては、当然、前回、一般質問の中でもご質問がありましたけども、中山間の直払いの基本単価と交付単価というものがありますが、今度はそのうちの2割というものが、この集落戦略をつくることによって交付を受けるんだということで、第4期に比べて集落戦略が非常に重要度を増しているというところがございます。

こういったところから、私どものほうとしましてもしっかりとそういったところにつきましては、地域に入りながら、集落協定に入りながら支援をしていきたいなということでございます。

また、棚田振興法につきましては、現在まだまだ詳細、これから詰めていくことになっていきますけども、これも県とのほうで情報交換をしながら、今後、第5期の申請が8月末までに国のほうに出さなければいけない。この中に棚田振興法の計画の内容を各集落協定の方々から理解していただき、取り組むような形でやっていただいて、何とか棚田振興法による加算金を市全体として取りにいききたいというふうに考えておりますので、そういったところで、これも市としてはしっかりと取り組

んでいく方向だというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

生産者の収入確保ばかりじゃなくて生産意欲、それから耕作放棄地解消、いろんな面で有用な制度かと思えますので、取り組みよろしくお願いします。

では、次2番に入ります。

金曜日の一般質問で改めて、みずからの命はみずからで守る、そのためにも個々人が情報の収集をして、判断して、避難をとる、行動をとる。そのように話がありました。そうするためには、迅速で正確なわかりやすい情報の提供、こういったことをする必要があるわけでありまして、情報の収集、分析、発信をどのようにされているか、こういったことを中心に2番は伺いたいと思います。

先ほどの答弁では、新潟県あるいは気象庁のシステムから情報収集していると話がありましたけれども、これは県や気象庁と市と、特別な契約を結ぶ中で情報の提供を受けているのか、それともネット上にどんどん提供されている情報の中から、市のほうはそれを見ながら自分らで判断して分析しているのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほどお答えした洪水の新潟県河川防災情報システム、これにつきましては、誰でも見られるホームページでございます。気象庁の防災情報提供システム、これにつきましては、それは我々市町村なり関係機関が入れるアカウントを持っておりまして、見られるという情報で、気象庁のホームページで見られる情報よりもなお詳しい、それから先の時間までの予測が見られるという情報です。そのほか、県の土砂災害警報情報ですとか気象台のホームページ、一般のホームページ、それから国土交通省の高田河川国道事務所のホームページ等、これにつきましては一般と同じものを見させていただいて、情報収集ということをやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

気象庁のほうは、特別なアカウントになっていて、特別なアカウントというんか、それがないと入れないと。ただ、県のシステムのほうは、一般にと。私のほうは、県のやつは大雨が降ったりすると見てるんですけども、じゃああのことかなと今思いながらあれなんですけども、今もういろんな情報がネット上にあって、誰でもすぐに見ることができるような状況にはあることはあります。

ただ、なれていないとなかなか理解すること、あるいは見づらいというようなところがあるんですけども、そういった中で自治体によっては、市内の例えば水位の話なんですけれども、河川の話なんですけれども、主な河川について特化した形でわかりやすくホームページなどで見せてるところもあるように見受けるんですが、糸魚川市においては、そういう情報を市内の河川に特化して、ホームページで見やすくすることの考えというのは、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、そういった取り組みはしておりません。県の河川情報システムですと、糸魚川市を選択すれば糸魚川市の河川が見やすくなるような状況になっておりますので、県の情報システムをお使いいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

お使いいただきたいという、それはそれでやっぱりなれてこないとなかなかそこに行くことができないところもあるんじゃないかと。糸魚川市のホームページですぐにわかるような形にできないかと。そういった検討をやってもらえないかなという話なんですけれども。

さらに行きますと、それができるかどうかはともかくとして、その表示の仕方が、氾濫注意水位とかいろいろあるわけなんですけれども、この基準面と水位の高さというものが、なかなかやはりぴんとこない。例えば基準水位が現在が60メートルで氾濫注意水位が、要は61メートルと言われても、一体それがどれだけ危険なのかがよくわからない。我々がわかりやすいのは、堤防のてっぺんから今1メートルぐらいのところまで来たよとか、50センチぐらいまで来て迫ってるよとかという情報だったら、わかりやすいんじゃないかと思うんですけども、そういうふうに表示の仕方というものを、もし市のほうのそういったホームページのほうでやることができるようになれば、もっといいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほどの避難判断基準ですとか、標高で表示している河川もございます。確かにわかりにくい、数字だけ見ていけばわかりにくいかもしれませんが、それぞれのシステム、ホームページでは、数字だけではなくて河川の断面図等を表示する中で、河川の水位が目で見えてわかるような表示も取り入れておりますので、そういったものを見ながら判断していただきたいと思ひますし、市のほうでそれを堤防の高さから換算してというようなことは、私ども堤防の高さのデータの的なものもございませぬし、難しいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、県の河川防災システムでしたか、なんですけれども、その河川の水位の観測は、水位計のあるところがほとんどかと思ひますけれども、市内には2級河川もたくさんありますし、水位計が配置されてないところの河川というものもあるんじゃないかと思ひますが、水位計が配置されてない河川の情報というのは、どのように把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市内の河川では、国管理では姫川に山本観測所、それから県管理では姫川で大前観測所、それから田海川の田海川、海川の羽生、早川の新町、それから能生川の中野口という観測所がございませぬ。これに加えまして、県のほうでは、昨年度だったと思ひますけれども、木浦川、虫川、根知川、西光寺川、前川、島道川の6河川につきまして、危機管理型水位計というものを設置いたしまして、先ほど申し上げた河川水位システムの中でも公開しておりますので、それを参考にしておりますし、ほかの中小河川につきましては、消防団、それから消防隊が実際出動して、大雨のときに越水状況を確認して、その情報を電話等で消防の警戒本部のほうへ知らせてもらう中で把握をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大分、危機管理型の水位計が、今のお話だと市内でも普及してるわけですね。危機管理型水位計、県、昨年から2020年までに180カ所ですか設置する予定というふうに聞いていたわけなんですけれども、じゃあもうこれで今お話聞いたところでは、かなりの河川、市内では設置されているわけで、もうこれで整備は終わったんでしょうか。それとも、まだ何カ所かにこれからも危機管理型の水位計の配置を予定してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど消防長答えましたのに加えまして、今年度、県のほうでは青海川、下大野川、上路川等、3カ所に危機管理型の設置を進める予定、まだ設置はできていないようなのですが、今年度中に設置を進めたいということ、その先についての予定につきましては、まだ把握してございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に費用が安くできるというふうに聞いているわけなので、必要なところを、もしあればどんどん県のほうに要望もしていただけたらなと思います。今、お話伺ったらかなり普及してるようで、少し安心したところであります。

情報についても、こういう台風、あるいはいろんな災害の可能性があるときには、市民からもいろんな情報が寄せられると思うんですが、そういう市民からの情報、大量なものがあるかと思うんですが、それはどのように受けて処理する、そういう何て言ったらいいでしょうか、対応の仕方というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

災害時においては、やはり各地域の区長さん方からそういった水位が上がってきた、あるいは裏山が崩れたとかという情報が入ります。これにつきましては、119番、消防に入る場合もありますし、災害対策本部に電話で入る場合もあります。それについては、それぞれ受けたところで受け付けた記録をとりまして、本部の情報班に上げて、情報班のほうで随時、適切に上に上げて処理をしていくという方法をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、避難所なんですけれども、先ほど避難住民への情報伝達が少なく、不安や不満の声が今回も聞かれたんですけれども、先ほどの答弁では、避難住民への情報提供はしていないということなんです、その理由について説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難所に避難されている方に現状どうなっているかということをお知らせすることは、避難されている方の不安の軽減にはなるというふうに思っておりますけれども、実際その段階では、皆さん避難所で安全を確保されている皆さんはいらっしゃいますけれども、まだ避難されていない、安全を確保されない方がおります。災害対策本部では、そういったまだ安全を確保されていない方、それからさらにこれからの降る雨の状況、気象庁の危険度分布等を見ながら、次の避難勧告なり避難指示の対応等に対応しておりましたので、そちらの避難、現に安全を確保された皆さんへの情報提供というのは、実際できなかったというものでございます。

今後、直接具体的な市のそういった情報ではなくても、気象の状況、テレビ・報道機関のことを、何ていいますか気象状況を避難所において、中にはテレビを設置できて、テレビを見られたところもありますけれども、体育館に避難されたようなところは、テレビもラジオもなかったという状況もありました。

したがって、そういった今後の降雨の水位等もわからずに不安になっておられた方もおられると思いますので、今後はなかなかテレビの設置というのは設備が要りますので、容易ではないと思っておりますので、まずはラジオ等で糸魚川の情報ではないかもしれませんが、気象情報、また報道機関の中では糸魚川の情報等も報道されますので、そういったラジオ等で、まずはラジオで情報を聞けるようなものを今後はやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、避難住民に対してはしないということじゃなくて、できなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難されてる方に情報を提供しないという決定をしたことはありませんので、やはりどちらかというときできなかったということしております。

2年前の能生の水害のときにもそういう声がありまして、そういうものは必要だというふうなことも検討は引き続きしていたんですけども、今回につきましては、市内全域あのような災害でございまして、そういった対応ができなかったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

別に責めてるわけでもなくてなんですね、例えば先ほどテレビやラジオの話がありましたけれど

も、今もうスマホが普及してますよね。スマホのことについては、この後SNSがあるので、また触れますけども、緊急なことなのでなかなか対応というのは、避難所開設するだけでも大変かと思えますし、今回も本当に関係各位ご努力されて、29年よりもずっと避難の対応はよかったという話もたくさん聞きます。本当にご苦労だったと思うんですけども、やはり情報がないと不安になりますので、今後また検討していただけたらと思います。

いただいたこの資料を見て、大雨特別警報の解除が13日、翌日なんですけれども、避難勧告の解除が翌日の11時20分、もうこの時点では、皆さんほとんど自主判断で家に帰られて、ほとんどいなかったと。解除になっていないのに帰られたという、帰った時間が皆さん夜中だったというのが結構おられたようなんです、特に能生の話なんですけれども。その辺についての詳細な検証といいたいでしょうか、されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

大雨特別警報は、先ほどおっしゃった時刻に解除になったわけですけど、その後、まだ大雨警報が引き続き発令されております。大雨警報の発令状況、それから先ほど来申し上げております我々の監視しているシステムの危険度分布等を勘案して、より安全を図る中で翌日の11時20分の避難解除に至ったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中 立一君）

今現在いるところの雨が小康状態になったから、もう帰るぞと。いろんな理由があるかもしれませんが、そういったふうにして帰った場合、上流でもし降っていた、あるいはそういうシステムを見てたら、まだ別の場所で降ってれば、下流において被害が出る可能性があるわけなんで、そういった意味においても避難されている方への情報の伝達・発信というものが必要なと、改めて私思うので、今あえてそのことを言ったところであります。大雨が降る中で、避難行動というのは大変危険が伴うし、夜になると特に危険であります。冒頭、私は人的被害はなかったと言いましたが、それは直接的な被害がなかったということで、つい最近、避難する途中でけがをされたという話も聞いたりするわけなんですけれども、そういう情報とかあれば、把握というものはされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

それについては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

特に救急車は呼ばなかった、呼んだりしないとなかなかそういったものが表に出ないのかなど。今回もそういったことがあったということだけお伝えしておきたいと思います。

そういう可能性というのはたくさんあるという中で、能生の話をしてしましますが、大雨による避難で、生涯学習センターから、能生小学校が、今度また新たに追加されたわけなんですけれども、その途中の川が越水しやすく危険だという話を、これも前から話があったわけで、そういう避難所が開設に当たって、そういう周囲の状況の確認というのは、されたりするものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団の警戒パトロール等の情報を勘案して、避難経路も勘案して、避難場所の選定を行っております。今回、能生の能生小学校のときにつきましては、具体的にどうだったかというのは今お答えできませんけれども、そういう場合は消防団のほうでパトロールしながら、現状を確認して判断するということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

能生小学校ばかりじゃないと思うんですけれども、そういう確認をする中で、例えば今回、その場所が、川の水があふれていけば歩いていけない。じゃあ車で送らなきゃいけないとか、開設に当たって、そういう事前の注意というものがやはり必要になってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。そういったことの検証をぜひやっていただけたらと思います。

もう一点聞いた話で、防災行政無線、先ほども連絡の1つで防災行政無線ありましたけれども、当然外で放送するから市内一斉に放送されることが非常に有効なんですけれども聞き取りづらいと。この点のことについてどう考えておられるかということと、最近、デジタル受信子機が家庭にあるわけで、そちらのほうで聞こうとしたら、今回は防災無線で言ったことが、100%といいましょるか全部デジタル受信のほうでも放送してくれなかったという話を聞くんですが、私自身はちょっとそれは気がつかなかった、ほかから聞いた話なんですけれども、その辺の事実関係はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

防災行政無線の屋外子局につきましては、やはり屋外にあるということで、このような台風の暴風・豪雨のようなときには聞こえづらいという、やはり弱点がございます。これを相当数ふやすということは困難でありますので、やはり戸別受信機を入れてない方は入れてもらいたいということが、一番有効な手段だと思っております。今回、私ども災害対策本部で発令しました避難情報、それから注意喚起の放送につきましては、全て戸別受信機に対しても放送しているはずなんですけども聞こえなかったということは、受信機のふぐあいが、もしかしたらあったのかもしれない。私どもの方にも戸別受信機で聞こえなかったという苦情が、当日も何件がございました。毎日、定時放送をしておりますので、定時放送が聞こえるか聞こえないかをぜひ日ごろ気をつけていただいて、定時放送が聞こえなかったような場合は、即、我々消防本部の防災のほうへご連絡いただきたいと。そうすれば即対応させていただきます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話ですと、防災無線でやったことはじゃあ100%皆、このデジタル受信機ですか、戸別受信機のほうに流したということで、だけでも本部のほうには聞こえなかったという声もやはりそちらにも寄せられたという話でよろしいですか。

今のように、それはじゃあ故障していたのか、今後の災害時に対応にも影響するんですけども、その受信機は正常だったのかどうか、そういう後のフォローというのはされたのかどうか、その辺が気になりましたけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

100%間違いなく放送されたかといいますと、私も正直確証は持てません。どういう放送のこととおっしゃるのか、具体的な話がもしおわかりであれば聞かせていただければ、調べて、それが機器のふぐあいによるものだったのか、私どもの放送の放送範囲の指定でその地区が放送されなかったのか、そういった経緯を調べさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、消防本部のほうにもそういう声が幾つか寄せられたと。それはどうなのか、どういう放送なのかというのは、そういったことが寄せられたときに話されなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

私どものほうへ寄せられた意見は、意見といいますか情報は、戸別受信機が聞こえなかったという情報でございまして、これが聞こえて、これが聞こえないというものではありませんので、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

戸別受信機、なるべくこの、普及もかなり進んでると思うんですけども、これによる情報を得てる人がたくさんおられますのでね、もしまたそういう声が寄せられたり、私もまたそういうのを聞いたら、どういう状況か聞きますけれども、お願いしたいと思います。

SNSの利用なんですけれども、フェイスブックあるいはツイッター、いろんなものがあるわけなんですけれども、市にも公式アカウントのものがSNSはありますよね。その公式アカウントを利用して、災害時、デザインを災害時用に変更して緊急情報を発信する。そういうふうにしたら市民も閲覧しやすいんじゃないかと。そう思うわけなんですけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

公式ツイッターですか、今は運用してないということなんですけども、確かに市からの情報発信だけであれば、市民の皆さんが受け取るというもので、それで済めばよろしいんですけども、それに対してリツイートされまして、救助をお願いしますとか、どこどこが水があふれていますとか、その情報は、もしそうなればかなり大量のものが情報としてリツイートされるのではないかというふうに思っています。全国でもツイッター等を利用しているところもあるんですけども、利用しないところも多い。その理由としては、やはり寄せられる情報が正確なものかという信憑性の問題、それからたくさんの情報の中で必要なものをこちらのほうで選択して、探して選ばなくてはいけない。それに対しては、マンパワー、それに張りつける人間が要る。それから、救助要請されても、救助を頼むというだけでは位置も状況もわからないということから、なかなか即導入というのは難しいということで、今まだ検討に至っておりませんが、全国の先進地の中では、ツイッター等を利用しているところもございまして、そういった課題を今後クリアするようなところが出てまいりますれば、そういった先進地の情報を研究する中で取り組みについて研究していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もうこういったSNSを利用しての情報の送受信というのは、もう普通になりつつあります。今言われたようなことも確かに危惧されますけれども、やはり一般市民からも、例えば投稿でその災害現場、あるいはその近辺からも発生直後、またはその発生する前後からその様子を知ることができるというのは、やはり重要な情報であって、今言われたようなことの懸念はあるけれども、やはり検討していかなきゃいけない課題じゃないかなと思うわけですね。そういったことを防ぐ1つの方法としては、日ごろから消防団員の方だとか、庁内の職員だとか、各自治会の役員とか、災害時に周囲の状況をSNSで発信してもらえるようにふだんからの連絡体制といたしまししょうか、SNSの利用をやっているという自治体もあるわけですよ。そういった方からの投稿や信頼性のある情報を発信していくというやり方があるかと思います。ぜひその辺の検証をしていきたいと思いますが、いま一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

確かに消防団の範囲で行う、あるいは区長さん、自治会長さん方から登録していただく、そういったグループを使って情報を交換するということが有効な場合があるんじゃないかと思います。

私も調べてみますと、神戸市では、消防団を対象にLINEを使った、またAI技術も使った情報ツールといいますか、ものを運用を開始したという新聞報道もございまして、それを見て、まだ情報を収集しておりませんが、それがうまく運用されるようでしたら、そういった先進地の状況も調べてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういったことをやっていると、結局、避難して、情報が入ってこなくても、自分でスマホを持っていると情報把握ができて、心配や、あるいは不安、そういったものがある程度の解消になるし、次の行動にも移せるというところがあるかと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

情報がたくさんあるという中で、そういった情報の整理ということも大事かと思うんですけども、市においてもいろんなハザードマップがあるわけですが、それに加えて都市計画の図だとか、いろんな地形のデータとか、地図情報、あるいは道路や上下水道や堤防、インフラ施設の情報、そういったデータをGIS、いわゆる地理情報システム、そういったことに一元化して、集約して、重ね合わせて確認できるようにするという取り組みも今進められてというふうに話がありますが、今後そういった関係情報の整備についての考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

議員おっしゃるような全ての情報をまとめたというものではございませんけども、糸魚川市災害情報システムというものがございまして、航空写真、地図に対して土砂災害警戒区域の範囲、地すべり防止区域の範囲等を、また浸水想定図を重ね合わせたシステムがございまして、それを災害時、災害対策本部等で活用しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

それから、最後の河川整備の中でライブカメラ、あるいは水位計の設置、そういったものも随時取り組んでいただきたいと思いますので、合わせてよろしくをお願いします。

次に、高齢者のペット飼育でありますけれども、やっぱり今回も災害の中で何人かの方がペットを避難、同行避難された方がおられるんですけども、避難勧告対象地域でペットを飼っている高齢者で避難しなかった人、そういったことの調査を今後、何で避難できなかったか、これにもしペットがかかわっているのかどうか、そういう調査というものが、今後必要なんじゃないかなと思うんですが、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

市内の高齢者の中でペットを飼ってる方については、151ということで質問にあったとおりでございますけども、その中で高齢者が今回逃げたかどうかということ自体は、今回調査はしておりません。

ただ、議員おっしゃるように何が原因で、避難者本人なのかペット等の避難が心配で避難できなかったと。どういう原因でできなかったかという部分については、一度、特に地域限定とかサンプルでも調査する必要はあるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このケース、これからやはり大きな課題になっていくんじゃないかなと思いますので、検討していただきたいと思いますし、また、高齢者のペット飼育の中で体調を崩された場合なんかは、やはり地域の全体の取り組み、最初の答弁にありましたような、そういう事前の対策というようなものも必要になろうかと思っております。そういったことを踏まえながらの対応を今後よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、激甚化する自然災害と防災について、駅北復興と振興策について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、激甚化する自然災害と防災について。

(1) 地球温暖化により激甚化する自然災害に対して、これまで以上にしっかりした対応が求められると思うが、どのように考えるか。

(2) 台風21号は低気圧と一緒にすることで千葉県等に豪雨をもたらした大きな被害を出した。近年の災害への対策をどのように強化しているか。

① 電線等の暴風雨対策。

② 豪雨等による山林等の土砂崩れ、地すべり対策。

③ 堤防決壊等を防ぐための河川整備。

(3) フォッサマグナ・エリア内では、地震の震動がより強く伝わることだが、今後想定される地震と津波等への対策は、どのようになっているか。

(4) 新潟焼山の噴火等に対応するための対策は、どのようになっているか。

(5) 避難準備、避難勧告、避難所等、災害時の避難については、どのように対応しているか。

2、駅北復興と振興策について。

(1) 被災地域周辺を含めた駅北地域の産業及び土地利用の現状について、どのように把握、認識しているか。

(2) 12月22日で駅北大火から3年になる。ほぼ復旧も終わり、今後は都市計画に沿った取り組みとなる。糸魚川駅北側は商業・業務系土地利用を目指す地域と位置づけられているが、現状は大火前よりも商業・業務系事業所が少なくなっているように思う。どのように計画を推進していく考えか。

(3) 中央大通り線の整備により商業施設、事業所等が中央大通り線沿いに新設、移転され、車の流れ、人の動きが変化している。今後の駅北地域の産業振興、まちづくりをどのように進めていく考えか。

(4) 駅北広場やにぎわい拠点施設をどのように位置づけて取り組むのか。車や人の流れをどのように変えていこうという考えかお聞かせ願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、近年、集中豪雨が増加しており、今後もこのような状況が続くものと考えていることから、引き続き、人命を最優先とする対応をまいります。

2点目の1つ目につきましては、電気設備技術基準に基づき、設備面の対応を行っているとお聞きしております。

2つ目につきましては、急峻な地形である本市において、治山事業の推進が重要であり、引き続き国、県、地元と連携しながら防災対策を推進してまいります。

3つ目につきましては、国や県では被害を軽減する対策も含めて、反乱を未然に防ぐ対策を進めております。

3点目につきましては、地震は家屋の耐震化や家具の転倒防止などの取り組みを周知し、津波やハザードマップにより避難方法の確認をする取り組みを進めております。

4点目につきましては、市は地域防災計画及び気象台の観測データに基づき対応していくとともに、新潟焼山火山防災協議会を初め、関係機関と連携し、防災対策を進めております。

5点目につきましては、地域防災計画に基づき、そのときの状況に応じて対応いたしております。

2番目の1点目と2点目につきましては、駅北地域は都市計画の商業地域に指定されておりますが、商業・業務系の事業所が減少しているものと捉えており、にぎわいの創出や都市機能の集積などにより、多くの人々が交流できるエリアとして土地利用が図られるよう取り組んでまいります。

3点目につきましては、各用途地域内における適正な土地利用を促進するとともに駅北復興まちづくり計画に基づく施策、事業を進め、人の流れがふえるよう進めてまいります。

4点目につきましては、駅北に人の流れやにぎわいをつくり出すためには、市民を中心に、町に来る目的や来たくなるものが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1番の中の防風対策の中で質問させていただきます。

台風で倒された樹木による電線切断、電柱を倒す等、このような台風被害が千葉県に多くあったわけですが、糸魚川市では危険個所のチェックはされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市としては、電線、電柱、鉄塔等の危険個所の調査等は、行っておりません。それぞれの送電事業者等が行っているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

土砂崩れ、地すべり対策の関係ですが、10月12日の台風19号の爪跡が残る中、25日は低気圧や台風21号周辺の湿った空気の影響で関東、東北等を中心に記録的な大雨となりました。千葉県鴨川市では、1時間に85.5ミリの雨が降ったとのことでありますが、1時間に100ミリの雨が降ったところもあったようでありまして、12時間雨量が千葉縣市原市牛久で283.5ミリ、佐倉市で240ミリ、平年の10月1カ月の雨量を越す雨が、半日で降ったとのことであります。千葉県では、川の氾濫や浸水、道路の冠水など多くの被害が出ましたが、糸魚川市は山林等の土砂崩れ、地すべりが多い地域であります。今後、地球温暖化でさらに激しくなることが予想されます。どのように対応していくお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

林地、地すべりということになりますと、現在、糸魚川地域におきましては、国交省、農林水産省の地すべり指定が約1万4,200ヘクタールあるということがございます。市の面積が7万4,624ヘクタールになりますから、実に20%ものが地すべり指定ということがございます。この中で、特に過去に人災等があった場合、また、人家が15戸以上あったところにつきましては、現在、33地区32名の地すべり巡視員の方々が行方巡視をいただいているという現状であります。

また、こういった災害、突然の気象の変化等々あります中で、住民の皆様からも非常に関心が高まっているということもありまして、何よりも皆様方からそういった地すべりの兆候であるとか、そういったものをぜひ地すべり巡視員、また市、県を通じてお互いの情報共有をしながら、そういったものを整理をというような状況で適宜やっていければなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

スギ林の間伐等、手入れが不十分な山林が多いように思います。採算が合わない、人手がないこと等が原因として考えられますが、山林整備の取り組み状況は、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

山林整備、山林の森林の管理ということであれば、例えば国有林であれば国、また市内民有林であれば保安林指定ということで、約1万8,100ヘクタールがございます。こちらのほうは県の

ほうで見ていただく、また、こういったものは制限林になっていますので、制限行為がかかった中でしっかりと管理をしていただいているということでございます。その中で、実際の森林の経営という視点で、どれだけの方々が入っているかということでございますが、これは以前からの森林経営管理システムの導入にもかかわることではありますが、なかなか現在の状況では森林整備というのが個々の方々の方ではできていないのかなというふうに考えているところであります。

こういったところで国のほうでも今取り組んでいる、この管理システムを用いて、少しずつそういった本来の山林の多面的機能、こういったものを発揮させるということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ことし3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、成立・公布されました。温室効果ガス削減目標の達成や災害防止を図ることが目的とされております。納税者1人年額1,000円の負担となりますが、市への譲与は、ことし2019年度から、課税は2024年度からとなっております。今年度の譲与額は、予算では1,578万円が見込まれております。5段階でふやされていって、全額譲与となる2033年度には、はっきりはわかりませんが、年間四、五千万円前後となるのではないかと推察されます。温室効果ガスの削減や災害防止を図るためにも市が中心になって取り組むことが必要ではないか。この際、市が中心になって公の組織、公社を立ち上げて取り組むぐらいの構えがないと森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨に沿った対策が進まないのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

森林整備につきましては、やはり議員のおっしゃるとおりのところもでございます。そう言いながら私どものほうでも、これから森林整備を積極的にやっていくとする場合、現在の林業の業界の中で担い手であったり、担い手の確保だとか育成だとかというもの非常に喫緊の課題として認識しております。今後そういったものを広く進めていくとする場合は、そういった課題をまず解決していかないと、進まないのかなということでございます。

現在、3カ年でそういった意向調査から境界の立ち会い、そして間伐までということで、3年間でこういった課題がさらにまた出てくるのかなというところもあって、現在、ことしからそういった取り組みをしてきております。今お話のありました課題等、またそういったご意見等は、そういった中でしっかりと検証して、私どものほうとしてもせつかくの森林環境譲与税であります。また制度の趣旨に沿った中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

山林の固定資産税等、山林への課税収入は、千数百万円ぐらいだと思いますけれども、ほとんど固定資産税で、そのほかの課税収入はないんでないかなというふうに思いますが、この辺のところわかったら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

今ほどおっしゃった山林に関しては、固定資産税のほかに所得で山林の木を売買したときに発生する山林所得ということで課税をしております。ほかの所得と合算して計算しますので、それだけの税額というわけではございませんが、課税の対象としては、今ありますのは平成30年度の課税標準の資料では、年間総額で740万ほどの山林の所得としての課税所得があったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

両方合わせて、固定資産税と合わせれば2,000万円、二千何百万円ぐらいということですかね。

2017年10月23日、台風21号による大雨で、西海、釜沢の土砂崩れ災害が発生、流されたスギの倒木が海川の流れを遮るということがありました。このようなことを防ぐことも、森林環境税の趣旨ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほど来、申し上げているとおり、やはり森林環境税、森林環境譲与税、森林経営管理システム、議員も言われておりますように国土の保全ということで、そういった地すべり防止とかというものもしっかりとしていかなければいけないと。特に人工林のスギの部分が、やはり間伐されずに残っている。そのために土に浅く根が張った段階で地すべりが起きやすくなっているというようなところの現状も踏まえた中での制度の実施というふうに考えております。いずれにしましても、そういった箇所、地すべり巡視員の皆様方、人家が15戸以上、人命に影響のあるようなところも含めまして、しっかりと監視、保全体制をとりながら事業のほうもしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

作業する人がいないといいますか不足している状態、技術者がいないという現状と森林環境税の目的である温室効果ガスの削減や災害防止という性格から考えれば、こういうときこそ、先ほどもいいましたように公で責任を持って取り組む必要があると思います。林道整備と機械化、間伐を進める先には、スギと自然林を生かす混合林のような形も考えられると思います。根が浅いだけの単純林が、手入れされないことによって土砂崩れを引き起こす原因になっているのであれば、検討する必要がありますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

森林環境税の中での森林経営管理システム、これにつきましては、公で各自治体が行うという制度のものであります。その中で特に管理が行き届いていない、いわゆる民有林の中の人工林、これをしっかりと管理していこうという制度のものであります。

したがいまして、今後の手続の中で、これを先ほど議員もおっしゃいましたけども、実際、スギの人工林、全てひっくるめると9,800ヘクタールあると言われています。これを現在、1,578万程度の譲与税、これから5,000万円ぐらいまでふえるとしても、計画的にしっかりとやっていかないと虫食いになってしまうというところがある。

それとあわせて、全て市がやることも必要なんですけども、もう一つ林業の成長産業化というのも国は掲げておられて、林業業界が少しでも活気づけばということ、また、市のほうでも多面的な取り組みによって、例えば森林資源を活用したレクリエーションであったり、そういった多面的な活動も必要かと思っております。そういったところで、防災上、間違いなく必要ではありますけども、そういった多面的な取り組みを私どもとしても推進していきたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういう多面的な取り組みも必要ですし、今の状況の中で、例えば森林組合に任せますよと言ってもなかなか人手もないし、機械力もそんなにあるわけでない、無理だという状況であれば、じゃあどうするかと言えば、市が中心になって、市が直接やらなくても、そういう組織をつくって進めるほうが、一番合理的に進むのではないかという考え方があります。ぜひ考えていただきたいと思っております。

大洞で公会堂と民家の間の裏山が崩れました。それ以外にも民家裏の斜面が崩れたところもあります。所管が市でなく県という場合も少なくないと思いますが、市民の生活を守るのは、市の大事な役目であることを考えれば、市としても積極的に対応することが大事だと思います。どのように対応されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどの大洞、建設産業常任委員会のほうでも視察に行っていたところのことだと思っておりますけれども、あそこも地すべり地域であるというところもあります。そういった中では、先ほど来、申し上げているとおり地すべり巡視員による巡回の範囲であるということ、また、地すべり指定地であることを住民の皆さんがもう既にご存じであるということから、住民の方々も承知はされているのかなということでございます。

そういった中で現在の制度的には、なかなか未然に防ぐという部分では、そういった地すべり巡視員からのご報告だったり、地域の方々からのご報告によるものが非常に重要であるというふうに考えております。

災害が起こる前に何かしらの手当てという部分は、実は地すべり地域の場合は、県が地すべり指定をするときに既に計画を立てて動いておるものであります。急な今回の自然災害のような急な土砂の、どしゃ降りであったりというようなときの急な対応ではなかなか難しいとは思いますが、そういったところの制度にのっとりながら、私どものほうでも人災、生命、財産、含めまして、ならないようにしっかりと監視体制、また地域とのコミュニケーションというお話も先ほど出しましたけれども、そういったところで何とか未然に防ぐということでの連携、情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

若干補足させていただきます。

地すべり巡視員さんによる見守り、これは大事なことでございます。変状に気づくということでは、非常に防災上、有益なことですが、地すべりというのは、比較的兆候があらわれて、じっくり進むという。今回の豪雨の場合には、急傾斜地が崩壊するという状況で、それに関しては、今ほど県、国のほうでいろんな指定地という危なそうな面としてのエリア指定というのはできるんですが、実際に土砂の場合には、このエリアの中でのここが崩れるんだということを特定するというのは、非常に困難です。というのは、現実的には難しいです。崩れてみてわかるというような状況が多いです。そのために国のほうでは近年、土砂法ということで、レッドゾーン、イエローゾーンというようなことで、国も県も管内には年間10億円以上の費用を投じて、そういう土砂災害等の対策はしているんですけど、まずは身を守る行動をとっていただきたいということで、今そういうソフトも兼ね備えた対応ということで、今、市のほうもそれに合わせてやっております。裏の土地が

崩れて、おっかながってる人たちに対しては、例えば地域の事務所の人間が、避難の状況についてフォロー、どうしましょうかという相談に行ったり、私どものほうとしては、心配しておりますんで、県のほうで何か打つ手はないでしょうか、そこを何とかやってくださいというようなことで、折衝に行ったりということで、それぞれ役割分担をして、対応させていただくとというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

個々に住まいを移すか、あるいは集団移転するか、そうしない限りイエローゾーンに住んでいる人たちは、大雨や台風等、災害の際には心配しながら生活しなければならない。土砂災害警戒区域やその周辺地域では、現状を改善する取り組みが必要ではないかと思いますが、どのような取り組みがなされているのか、先ほど県が計画を立てて、いろいろ動いていると言われましたけど、どこが崩れるかわからない、そういう状況だと。難しいということでもありますけども、それでもその生活してる人たちの暮らしを守るという点では、積極的に取り組む必要があるんじゃないかなと思うんですが、そういう動きというのは市はやっていないもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本的には、急傾斜地系の土砂崩れ系等の仕事というのは、県が対応すべき仕事でございます。今ほど何らかの手を打たなければいけない、おっしゃるとおりでございますが、レッドゾーン、イエローゾーン合わせまして、市内には800カ所ございます。普通の、ただすべっても人家に影響のないようなところは、このレッドゾーン、イエローゾーンには含めておらんで、何かあったときにそういう生命・財産に影響のあるところが800カ所です。これに対して、先ほど申しましたけど、国・県もかけ得るだけの予算をかけてやってはおるんですが、実情に追いついていない。まずは命を守るところを、それも並行してやらないといけないというようなことです。

糸魚川市に関しましては、県のほうはどうしても基準といいますか、何棟以上なければならないとか、そういう部分が市のほうで県のほうから少し支援をいただく中で、少しそういう県の制度の網目に落ちてしまったような部分について、そういう対応をしとるところも過去には何カ所もケースはございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

県のほうでやることで、市のほうでなかなかやるのは難しいということではありますが、できることは何かないのかなど。工夫してできるようなことはないのかなというふうに私は思うんですね。皆さんは専門にやられてるんで、いろんなことを承知されてやられてると思いますけども、糸魚川市の急傾斜地指定区域の設定、こういうふうなものはどういうふうになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

国・県の農地系国交省系のつけとる面整備については、ちょっと今資料を持ち合わせていないのですが、私先ほど申しました土砂災害警戒区域、特別警戒区域という中で、急傾斜地のレッド・イエローゾーン合わせて361カ所、市内にございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

急傾斜地につきましては、まず新潟県土木部砂防課が所管する部分については135カ所があったり、地すべりでは農村振興局が41カ所とか、いろんな所管で何カ所もございます。こういった急傾斜地とか地すべりの指定に入ったところについては、本当に危険度が高くて、しっかりやらなければいけないということで、いろんな工事をやっていただいております。先ほど来、五十嵐課長が申しますとおり、イエローとかレッドというのは800もあって、なかなか工事をするに、全てをやるには難しいので、皆さんに知っていただいて、何かあったときには注意をして、逃げていただくといったために設定したものでございまして、その趣旨から、その部分全部を何か工事をするとかといったような計画は、市もございませんし、県のほうでも今持ち合わせてないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は、今一生懸命それぞれ県も市も取り組んでいらっしゃるんだろうと思いますけど、とにかく住んでる人、生活してる人を中心に考えて、できるだけ本格的な工事とかそういうふうなものは、きちんとやらなければいけないけども、そうでない土砂が崩れてくる、今回、建設産業常任委員会で見させていただいたようなところ、そういうところで、何で土砂が崩れてくるか、専門ではないのでよくわかりませんが、大雨が降るときに土砂が崩れるというのは、水の、要するに処理がきちんと土壤のほうでできなくてあふれるなり、地中で水が多くなり過ぎたりということで土砂崩れが起きるんでないかなと私は思うんですね。

ですから、それを起こさないためには、表面で水を逃がす。地中の水をパイプのようなもので逃がす。そういうふうなことをすればある程度は、きちんとしなくてもある程度は抑えていくことができるんでないかなという、そういうふうに考えますんで、ぜひ市も頑張っていたきたいなというふうに思うんですが、部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどからお答えさせていただいているように、レッドゾーン、イエローゾーン、いろいろやはりゾーニングを以前から県が指定しろという話で来ました。それには今ほど、議員ご指摘のようにこれから災害が起きる中において、全てそういう危険なところに対処できないというところが原因であります。県内市町村、ほとんどがやっとなるんですが、1市だけゾーニングしないところがございまして。それをしてしまうと、土地代が下がってしまうというようなことを言って、取り入れないところがあったわけでありまして、しかし、我々はいち早くに取り入れました。やはり人命に影響があるからであるわけでありまして、そういうように今、ご指摘のようなことを全てやれと言われても、どれから先にやっていいか、やっぱり災害が起きたところもやらずにちゃいけない。また、危険な兆候のあるところもやらずにちゃいけない。

しかし、雨の降り方は、近年は異常であります。ですから、予測して、全てなんか対応できないというのが実情でありまして、やはりそういったことでこのイエローゾーンとかレッドゾーンは早目にして、緊急のときには、やはりみんなで避難することが必要だろうという形でゾーニングをさせていただいたわけでありまして。

でありますから、新保議員ご指摘のようにそういう手だてというのは、これはまだまだ先になるんだろうと思いますので、それまではやはり自分の身は自分で守っていただくことが大切だろうということで、ご理解いただくためにもそういうゾーニング指定をさせていただきました。

○議長（中村 実君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

事情は、よくわかります。そういう中でもやっぱり人命第一なんで、危険が迫っているときには

避難すると。それは当然、皆さん状況をよく把握して、そういうふうにできるようにしてもらおうように徹底するというのも大事であります、それと同時にやはり市としても取り組みを強化してほしいということでもあります。

堤防決壊等を防ぐための河川整備、川の関係であります。姫川の下流、今井橋付近で河川内の立木や土砂除去が行われております。流れをよくするための取り組みだと思いますが、姫川や他の河川の計画を把握していたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の災害では、雨量は29年の大雨のときより24時間雨量ですとかが降ったり、あと水位に関しても能生川に関しては、中野口の観測所で29年の水位を最高水位が上回ったというような実情がございます。

ただ、29年のときの大王のように、あのように大きく壊れることがなかったという、多少は壊れとったんですけど大きな被災を受けなかったというのは、その後、県が国の国土強靱化3カ年計画に沿った取り組みとして、川の中の河床掘削ですとか、議員おっしゃったような伐木、あとちょっと老朽化しとるような護岸の補強と、そのような取り組みを県のほうに事前に組み込んだ成果ではないかというふうに考えております。

ただ、この19号の出水によりまして、それらがまた、もとに戻ってしまいましたので、そういう事前の予防的な取り組みが、今回そういう成果を生んだということで、そういう取り組みを今後も継続してやっていただけるように、私どもも国・県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ要望を強化していただきたいと思うんですよね。今回の大雨で、能生川の上流の、それぞれ川によって傾斜というんでしょうかね、あれが違うんで、角度が河川のあれが違うんで、ちょっと工事のやり方が違うこともあろうかと思えますけども、能生川の上流の柵口へ行ったときは、その川の中に木がまだ生えて、そこにある程度、土砂もたまって、木が生えているんですよね。それが横の堤防のほうを崩して、田んぼだったところまで全部流してるという状況がありました。それを撤去していれば、除去していればそういうことはならなかったのというふうな論議もあります。ぜひ県なり関係のところ申し入れをしていただきたいと思えます。

市が管理する小河川、これは市の責任で取り組んでもらいたい。小河川も同じように放っておけば、回りの田んぼのほうに影響があったりすると思えますし、そういう点はきちんとやられていると思えますけども、いかがでしょうか、きちんと管理されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

きちんと管理をしているかというふうに言われると、堂々と相手の目を見てしていますと、なかなかちょっと答えづらいところもあるんですが、当然、特に排水路関係では、何かあるとすぐ水位が上がって、その低内地にある住家のほうに影響を及ぼしかねない水路というのを市が管理する形で持っております。そういうところに関しては、事前に地域から連絡をいただいたり、職員が通ったときに見てわかったときに、すぐしゅんせつに入るとか、そういうリスク管理というのは市のほうではやっております。なかなか中小の本当に山の中の普通河川と言われる国も県も管理していない河川に関しては、なかなか市の手が入らないところなんですけど、これまでも昭和40年代を中心にした災害復旧工事、先人たちの努力の積み重ねで、そういうところというのは、かなり脆弱部に関しては、ある程度整備が終わってきとるんでないかなというのを感じております。

ただ、先ほどの議員の質問にもありましたけど、山側からの土砂の供給という部分、これに関しては、ちょっとまだまだそれが土石流となるというリスクは含んでおりますので、それに関しては今後の宿題の部分はまだ多いのかなというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり市の管理しているこの水路、河川というのは、非常に小さい河川でございます。国交省や県の管理のような河川の中に木が繁茂してるという状況ではございません。やはり市の管理してる河川が氾濫するというのは、やはり放置された立木が付近にあって、それが枯れたときに倒れてきて、また、要するに河川の中で障害物みたいになって田んぼや人家に影響を及ぼすということが起きる可能性がございます。ですから、河川が災害を及ぼすのではなくて、周辺の荒れてきた状況が、やはりそういった河川を閉塞したり、また氾濫をする要因がございます。

しかしながら、そういったものはやはり個人の所有でございまして、お願いしてもなかなか切っただけがないのも実情でございます。市の管理する河川というのは、現状ではそういうのが多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1回、例えば大きい姫川とか能生川とか早川とか、大きい河川、1級河川とか2級河川で、1回堤防を補修して、修理して、工事は終わったというところが、もう一回決壊するというふうなこと

がないように取り組んでもらいたいんですよ。

例えば平成29年ですか、2年前か、能生川の、あれは右岸になるんでしょうか東側、大分削られてきて、そこを復旧しましたと。復旧したその堤防が、再び決壊するようなことがない、例えば水がそこを越水しても、越しても壊れないような堤防にしていくということが必要なんでないかと思うんですね。これは建設省のほうでそういう堤防工法というの、もう開発というか、そういう工法をつくって、実際にやってるところもあるということですから、ぜひ糸魚川市だけではないんでしょうけど、そういう越水しても壊れない堤防をぜひ河川でつくっていくように、強化を図っていくように、ぜひ県や国へ話をして、強力で強化を進めていただきたいというふうに思います。

地震と津波対策の関係で伺います。

東海から西日本の太平洋岸の沖合で発生する南海トラフ巨大地震、首都直下型地震が起こると報じられております。地震の周期からいうと、そう遠くない時期に起きる可能性が高いとも言われております。フォッサマグナ内であれば、揺れは大きく糸魚川市に伝わってくる可能性が高くなることも考えられるということですが、これらの巨大地震が糸魚川市に及ぼす影響をどのように考えているか。連動する可能性はどうか。この辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

東日本大震災のときにも当地域でも震度4を記録しておりますし、なお、東海、それから首都直下型につきましても、それ以上に揺れる、大きな影響を及ぼすものと推測しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういうことであればなおのこと、やはり地震対策については、市民にきちんと周知して、内容を周知して徹底していくということが必要ではないかと思います。備えあれば憂いなしと、対策も改善しながら対応していただきたいと思いますが、そういう地震の想定で市民に周知というのは、どの程度なされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、糸魚川市地震防災マップというものを平成22年に作成して、全戸配布させていただいております。これには直下型地震、それから高田西部断層による地震、それから糸魚川静岡構造線の、これは小谷ぐらいまでが活断層と言われておりますけども、そちらの地震でどの程度揺れるかということのマップでございます。その中に皆さんのほうで家具をとめるとか、地震に備え

て避難準備をしておく、地震があったときにはどうやって逃げるかというものを記載して、配布しております。その後、平成30年3月に出した防災ハンドブック等で地震に備えた対策等も載せております。こういったハンドブック等を利用して、各種の避難訓練等で市民の皆さんにPR、それから啓発しておりますけども、今後もそれを継続して、力を入れていきたい。

それから、津波も当然、地震によって発生いたします。県のほうが、新たな津波浸水想定を公表しまして、それを受けて糸魚川市は、この3月に新たな津波ハザードマップを発行しております。そのハザードマップを検討する、作成するときに各地域へ出向きまして、地震に対する備え、それから津波に対する備えというものを話し合った上でハザードマップを作成しておりますし、できた暁には、全戸へ配布しております。今後も津波・地震に対する備えということをいろんな機会を通じて市民に啓発していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

新しい県で公表した津波浸水想定に基づいて、ハザードマップを配布して、市民に周知しているということですので、ぜひ一生懸命やってもらいたいと思います。

それで、藤崎海水浴場が津波水位、この前の県の資料では、浸水想定では3.8メートルが10.6メートル、吉川議員が一般質問でやられましたけども、この前。津波水位3.8メートルが10.6メートルに藤崎海水浴場となっておりますし、姫川港も2.6メートルが4.5メートルになっております。このぐらいの10メートルぐらい、あの地図を見ると海岸線沿いに藤崎のほうとか能生のほうに行くにつれて、津波水位が高くなってますね、でこぼこはあるでしょうけども。10メートルということは、途中で例えば糸魚川のバイパス、国道8号のバイパスのあたり、7メートルぐらいあるんじゃないかと思うんですね、標高でね、海拔というか。その辺のところまで津波が来ると。それがどういうふうになってくるかわかりませんが、車で走ってれば、あるいはそれで飛ばされるかもわからない。そういうふうな、こうなったらこういうふうになるということを市民の皆さんに具体的に話をされて、こういうふうにしてくださいと。本当短い時間ですんでなかなか対応難しいんでしょうけども、知っているのと知らないのとでは全然違うわけですよ。この地域のこの場所はこうなる。そういうことをぜひ徹底すると同時に、じゃあどこへ逃げるんだというのでは、例えば裏が山であれば、避難路を整備しますよつって、市でやってきたはずですよ。それがどこまでできているのか、あるいはそういう裏が山でないところは、どういう高みに上がる、そういうところはきちんと全部確保できたのか、そういう面ではどういうふうな状況に現在なってますか。大体、避難路というのは、およそどこでも、能生から浦本あたり、裏が斜面、山というところは大体できてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

津波に対しては、一刻も早くなるべく高いところへ逃げていただきたいということで、啓発、お願いしております。それぞれお住まいの状況、それからその時点でどこにいるかの状況によって違いますので、必ずこの場所だというものはありませんし、この道を必ず通るというものもないと思います。各自がやはり一刻も早くなるべく高所に避難するという、まず意識を持ってハザードマップを見て浸水範囲を確認して、避難場所、それからどの道を通るかというものを判断して、逃げていただきたいと思います。

それから、確かに地元の要望を受けまして、筒石、それから浦本や市振で避難路の整備を行いました。それで全てかということであれば、違うと思っております。今後そういった地域で、津波避難対策をそれぞれ住民の皆さんで検討して話し合う中で、要望があればお聞かせいただいて、対応できるものは対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

斜面につくる道路というのは、人が登るような道路になるんじゃないかと思うんですね。車だとしても普通の立派な道路でなくても、要するに避難するという、避難することができるというふうな形でもいいんで、早く要望に応えるように取り組んでいただきたいと思います。

あと焼山の噴火の対策です。毎年取り組みが行われていると思いますけども、1000年前、大分昔であります。日本海に達する火砕流と長さ6.5キロの溶岩が流出したこともあるということでもあります。当然そういうことも説明しながら避難訓練もされていると思うんですけども、これまでいろいろ調べてはっきりしたことなり、調査研究の成果を住民の皆さんにわかりやすく伝えると、こういうことも必要だと思います。それと同時に、早川以外の方もそういうことは知っておくということが大事だと思いますが、どのように行われておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

焼山のハザードマップ、これは27年3月に融雪型火山泥流、それから積雪期の避難計画に関する防災マップを作成しまして、市内全戸に配布させていただいております。

それから、フォッサマグナミュージアムでは、焼山に関する展示がありまして、過去に火砕流が海まで出ていったという、大変わかりやすい展示がございます。そういったもので市民は知ることができるんですけども、ここのところ市内全域で焼山の避難訓練というものを、去年は早川、上早川地域で避難訓練を実施しております。そういったことを広報する中で、市民、ほかの皆さんにも知っていただきたいというふうに思います。また、いろんな広報、防災講座等で、出前講座等の中でも焼山の噴火についても触れて、啓発に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

災害時の避難の関係で伺いたいんですが、今回も何人かの議員の皆さんが取り上げておられましたけども、台風19号接近時の高齢者の避難場所が変わったと。どういう想定で、どこへ避難するのかということがわかりにくい。これから大雨になりますよ、避難してください。だけでも何が起こるのか、どの地域の人がどういう、例えば城の川があふれて、床下浸水から床上浸水するのか、あるいは裏の一の宮で、裏の山が崩れて、土砂崩れの心配があるから避難してくださいというのか、そういう何で、どこへ避難するのかというのが、避難していただいただけではなかなかわからない。それというふうに私は思ったんですね。どういう被害を想定していたのかと、それをちょっと聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の台風19号につきましては、暴風、それから大雨の台風でございました。事前に気象庁、気象台の発表、それから各種報道機関から身を守る行動ということで、事前広報がたくさんされております。私どものほうも暴風、それから大雨による洪水、それから土砂災害、その3つを想定しまして、避難所の選定を行っております。確かにこれは10月12日12時の避難所開設のお知らせにつきましては、何の災害でということはありません。災害の発生するおそれが高まったということで発表しております。そういったことなんですけども、常日ごろから市民の皆さんにおかれましては、市のハザードマップをごらんになって、自分のお住まいになられてるところ、今現在いるところがどういった災害の危険があるところかというものを把握する中で、ご自分でやはりその部分は判断していただく必要があると思います。それから、やはり避難を呼びかけるには、市内全域に今回呼びかけさせていただきました。細かくどこの地域はどの危険ですということは、かえって市民が混乱する恐れがあります。

したがって、そういった細かい発表ですと、市民に伝わらないおそれがある、そういうことからこのような発表方法を今後もしていく必要があると思いますし、まずは市民の皆さん自身が身の回りの危険をどの災害が危険か、うちは土砂災害は危険がないから家にとどまろうとかそういう判断ができるようにハザードマップで常日ごろ検討していただきたい。

また、事前にご相談いただければ、そういう相談にも私どもは乗っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば自宅の2階で済むのか、そのうちが建ってる場所にもよるんですけど、別の場所へ行かないとだめなのか、その辺のところがちょっとわかりにくいというのもあったのかなというふうに思います。

例えば大火のような、火災のような場合は、もうこの場所ということで、ある程度限られておりますのでわかりやすいんですけど、一番大事なのは、消防長も答弁されてましたけど、自分で判断することができるようにいろんなことを知っておく。皆さんで話し合いをして、こうしようということをしっかり自分に身につけておくというのが一番大事だと思うんですね。それで、地域住民、例えば地域防災組織の中でそういう話し合いがされてるところもあるかもわかりませんし、ないところもあるかもしれん、余り不十分なところも。こういう場合はここ、このような場合はこちらというようにとっさの判断ができるようにどのような場合、どういう災害が想定されて、どこへ避難するか、そういうことがその地域で話し合いをするように地域防災組織なり、あるいはないところは自治会なり、よく話し合いされるように、皆さんからというか消防でも担当のところからいろいろ話はされておられると思うんですけども、もっと徹底してやられるようにされたほうがいんでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

いざ災害が発生したというときに、やはりみずから行動を起こしていただく、それにはやはり議員おっしゃるように日ごろのそういった訓練といいますか、対応が必要です。それにはまずは、日ごろの公助、私ども、ことしの9月に避難に関する講演会をやっております。そこには市内広報で、市民全員にご案内したんですけども、自主防災組織、それから各区長さん方には個別にご案内して、100人ほどの大変多く、例年よりも多く参加していただきました。そこで、その講演は県と共同で開催したんですけども、やはり日ごろの共助が必要だと。それから、日ごろから地域で話し合ってもらいたいという話もさせていただきました。それから、例年1月から3月の間で、自主防災組織のリーダー研修というのをやっております。そこで図上訓練をしたり、次回はことしの台風19号の反省も含めたものも含めてやりたいと思ってるんですけども、まずは自主防災リーダーがわかっただいて、それを地域に帰っていただいて、地域で同じこと、あるいは話し合いをやっていただく。そこに防災担当を呼んでいただいて、一緒にやるということを繰り返しやっております。これは毎年やっております。今後も引き続き、続けていく中で市民の皆さんから理解をいただくように進めていきたい。

また別に、出前講座に来てくれという話であれば、喜んで担当が行きますので、そういう席でも糸魚川はいろんな災害の気があります。地震、津波、先ほど来の焼山もございますし、そういった話をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ力を入れて取り組んでもらいたいと思います。

駅北復興と振興策の関係で伺います。

駅北大火によって商店街がさま変わりして、地域全体の雰囲気が変わったように思います。車社会になっておりますので、車の流れと同時に商店や事業所が中央大通り線近くに移転した例というものも幾つかあると思います。大火で住宅も減っております。こういう中で、どういう駅北をイメージしながら取り組んでいくのかと。それを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

確かに皆さんの居住者、それから事業者、そういった方々の再建は、ほとんどなされた状態になっておりますが、残念ながら居住者については3割強、事業者については6割ぐらいの方が、事業者が今回の被災のエリアから別のところへ動かれております。そういったところからすると、やはり駅北についての復興、非常に重要な部分であります。今までの復旧から復興へといったところでまちづくりの場面に入ってきていると。そういったところでは、これから重要なのは、先ほども市長が答弁ありましたけど、官と民がしっかり連携して進めていくまちづくり、特にこの民の力を一層大切にしながら、まちづくりの熟度をアップさせて官民で取り組むまちづくりを進めるといったことが重要かというふうに考えております。その中で、行政としてはどのような役割があるかといったところが重要だと思っております。現在、駅北まちづくり会議をしております。そういった中でどのようなまちづくりにしていこうかといった議論を進めておりますので、それをこれからのまちづくりの中に生かしながら、官民連携で進めていくと。こういった形でのまちづくりというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

年間500人から600人、五、六百人ずつ人口が減って、高齢化も進んでいるという状況です。駅北地域も例外ではないと思います。駅北で産業ということであれば、やはり3次産業が主体になるんじゃないかなというふうに思いますし、居住人口をふやすのは、そう簡単なことではないというふうに思います。

新発田市を特別委員会で所管事項調査で市外調査で行ってききましたけども、市役所の多目的化、図書館を含めた複合施設を調査に伺いました。市の中心部空洞化対策としての観点もあると思いましたが、市民の要望と需要がある中での取り組みということでありました、それぞれの施設が。駅北においても、同様の観点が必要んじゃないかなというふうに思います。産業の面でいえば一般的ですけども、質が高くないと生き残れないというのは、これはもうこれからの時代ではないかなというふうに思います。この辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

いろいろな目的を持って、やはり町なり町なかなり、人々が来ていただけるという流れをつくるのは重要だと思いますし、そこで暮らされている皆さんの生活が豊かになるといいますか、そういった生活ができる。幸せに暮らせるといった環境づくりというのも重要であろうと考えております。そのためにどんなことが必要か。あと産業振興していくには、どんなことが必要か。今までの商店街が担ってきた役割だけで、これからのまちづくりはなかなか難しいというふうにも考えております。新たな商店街としての価値、駅北としての価値、そういったものを見つけていく。そのためにも現在やってるまちづくり会議でどのような、またアイデア、それから実践の計画出てくるか、そういったところを合わせながら、新たなまちづくり、そういったものを目指したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地域の方たち、あるいは関係者とよく話し合っ、進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時31分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員